

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2024年12月
(第2回訂正分)

令和アカウンティング・ホールディングス株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2024年12月13日に関東財務局長に提出し、2024年12月14日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2024年11月18日付をもって提出した有価証券届出書及び2024年12月5日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集500,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し2,950,000株（引受人の買取引受による売出し2,500,000株・オーバーアロットメントによる売出し450,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2024年12月13日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

- 3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し450,000株を追加的に行います。

2【募集の方法】

2024年12月13日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定された引受価額（331.20円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（360円）で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「85,000,000」を「82,800,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「85,000,000」を「82,800,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 4 資本組入額の総額は、増加する資本金の額であります。

（注）5の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

- 「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「360」に訂正
「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「331.20」に訂正
「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「165.60」に訂正
「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき360」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。
公募増資等の価格の決定にあたりましては、320円以上360円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数500,000株、引受人の買取引受による売出し2,500,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限450,000株(以下総称して「公開株式数」という。)を目的に需要の申告を受け付けました。その結果、
①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき360円と決定いたしました。
なお、引受価額は1株につき331.20円と決定いたしました。
- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額(272円)と発行価格等決定日に決定した発行価格(360円)及び引受価額(331.20円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 2024年11月18日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に資本組入額(資本金に組入れる額)を1株につき165.60円と決定いたしました。
- 4 申込証拠金には、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき331.20円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注)8の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

- 2 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき331.20円)を払込むことといたします。
- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき28.80円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

上記引受人と2024年12月13日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「156,400,000」を「165,600,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「149,400,000」を「158,600,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、2024年12月5日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額158,600千円については、①オフィス拡充、②システム開発投資に充当する予定であります。当社は、ソフトインフラとしての経理業務を支えること、そのために人間力の育成を継続していくことを主な経営方針としております。労働人口の減少もあいまって当社の業務に対するニーズは拡大していくことが見込まれるなかで、継続的により多くのクライアントを支えていくためには、優秀な人材の採用と育成、システム・ソフトウェアを活用し業務の効率化を進め生産性を向上させていくことを課題として認識しております。これら課題解決に向けた、具体的な資金使途及び充当予定時期は、以下のとおりであります。

①オフィス拡充

今後の事業を支えるために、優秀な人材の採用と育成が重要であると認識しております。当社グループがクライアントに提供しているサービスは、知的集約サービスであり、専門性に係るスキルと、人間力ともいえるソフトスキルの双方を向上させることが当社グループの成長にとって必要と考えております。そのため、会計を中心とした高度な専門性をもった人材の採用を積極的に行い、従業員が高いモチベーションを保ちながら安心して長期的に働ける環境を整えるために、就業環境と採用優位性のある待遇整備にも注力してまいります。また、専門性に係るスキルとソフトスキルの双方を向上させるための育成体制を継続的に強化してまいります。あわせて、人材確保をより確実にするために、スクール及び研修事業により学生や経理担当者をはじめとして広く経理に興味を抱いていただき、その中から資質の高い人材を採用する循環を構築することも進めてまいります。スクール及び研修事業で教育した人材は、当社での就業を希望する場合には当社コンサルティング事業を担っていただき、当社以外での就業を希望する場合には人材紹介派遣事業によって他社に就業していただき、当社の収益としていく循環を構築したいと考えております。コンサルティング事業における人員拡大及びスクール及び研修施設の拡充を目的として、オフィス拡充に52,700千円（2027年3月期：52,700千円）を充当する予定であります。

②システム開発投資

当社は業務の性質上、クライアントの要請に応じて多種類のソフトウェアを使用しております。その経験に基づいて、現存しないが相当のニーズが求められるソフトウェアの自社開発を計画し着手し始めております。また、当社のコンサルティング事業の経験から多く蓄積してきているナレッジを効率化に活かすべく、AIを駆使したソフトウェアの自社開発を計画しております。これらシステム・ソフトウェアを開発し活用することで、当社業務の効率化を実現し、またクライアントに利用いただくことでより生産性を向上させていく必要があると考えております。AIを駆使したシステム等の開発費として105,900千円（2026年3月期：84,300千円、2027年3月期：21,600千円）を充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

発行価格等決定日に決定された引受価額（331.20円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格360円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「850,000,000」を「900,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「850,000,000」を「900,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し450,000株を追加的行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

（注）4、5の全文削除及び6、7の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1（注）2」を「360」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「331.20」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2」を「1株につき360」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3」を「（注）3」に訂正

<欄外注記の訂正>

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数		
	大和証券株式会社	1,930,000株
	株式会社SBI証券	225,000株
	野村證券株式会社	180,000株
	SMB C日興証券株式会社	30,000株
	みずほ証券株式会社	30,000株
	東海東京証券株式会社	15,000株
	極東証券株式会社	15,000株
	岡三証券株式会社	15,000株
	マネックス証券株式会社	15,000株
	楽天証券株式会社	15,000株
	松井証券株式会社	15,000株
	岩井コスモ証券株式会社	15,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき28.80円）の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と発行価格等決定日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

8 引受人は、引受人の買取引受による売出しにかかる引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「153,000,000」を「162,000,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「153,000,000」を「162,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券株式会社による売出しであります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

（注）5の全文削除及び6の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「360」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき360」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 売出価格、申込期間及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格、申込期間及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、2024年12月13日において決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（450,000株）を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエアプション」という。）を、2025年1月17日を行使期限として当社株主から付与されております。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2025年1月17日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（450,000株）を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエアプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2024年12月

(第1回訂正分)

令和アカウンティング・ホールディングス株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2024年12月5日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2024年11月18日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集500,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し2,950,000株（引受人の買取引受による売出し2,500,000株・オーバーアロットメントによる売出し450,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、2024年12月5日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

4 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3の全文削除及び4、5の番号変更

2【募集の方法】

2024年12月13日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2024年12月5日開催の取締役会において決定された払込金額（272円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「80,000,000」を「85,000,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「80,000,000」を「85,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4 資本組入額の総額は、増加する資本金の額であります。発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金増加額の2分の1相当額とする予定であり、仮条件（320円～360円）の平均価格（340円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 仮条件（320円～360円）の平均価格（340円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は170,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「272」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は320円以上360円以下の価格といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
なお、当該仮条件は変更されることがあります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額（272円）と発行価格等決定日に決定する予定の発行価格及び引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 引受価額が発行価額（272円）を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄外注記の訂正>

上記引受人と発行価格等決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

（注）1の全文及び2の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「147,200,000」を「156,400,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「140,200,000」を「149,400,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（320円～360円）の平均価格（340円）を基礎として算出した見込額であります。2024年12月5日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額149,400千円については、①オフィス拡充、②システム開発投資に充当する予定であります。当社は、ソフトインフラとしての経理業務を支えること、そのために人間力の育成を継続していくことを主な経営方針としております。労働人口の減少もあいまって当社の業務に対するニーズは拡大していくことが見込まれるなかで、継続的により多くのクライアントを支えていくためには、優秀な人材の採用と育成、システム・ソフトウェアを活用し業務の効率化を進め生産性を向上させていくことを課題として認識しております。これら課題解決に向けた、具体的な資金使途及び充当予定時期は、以下のとおりであります。

①オフィス拡充

今後の事業を支えるために、優秀な人材の採用と育成が重要であると認識しております。当社グループがクライアントに提供しているサービスは、知的集約サービスであり、専門性に係るスキルと、人間力ともいえるソフトスキルの双方を向上させることが当社グループの成長にとって必要と考えております。そのため、会計を中心とした高度な専門性をもった人材の採用を積極的に行い、従業員が高いモチベーションを保ちながら安心して長期的に働ける環境を整えるために、就業環境と採用優位性のある待遇整備にも注力してまいります。また、専門性に係るスキルとソフトスキルの双方を向上させるための育成体制を継続的に強化してまいります。あわせて、人材確保をより確実にするために、スクール及び研修事業により学生や経理担当者をはじめとして広く経理に興味を抱いていただき、その中から資質の高い人材を採用する循環を構築することも進めてまいります。スクール及び研修事業で教育した人材は、当社での就業を希望する場合には当社コンサルティング事業を担っていただき、当社以外での就業を希望する場合には人材紹介派遣事業によって他社に就業していただき、当社の収益としていく循環を構築したいと考えております。コンサルティング事業における人員拡大及びスクール及び研修施設の拡充を目的として、オフィス拡充に43,500千円（2027年3月期：43,500千円）を充当する予定であります。

②システム開発投資

当社は業務の性質上、クライアントの要請に応じて多種類のソフトウェアを使用しております。その経験に基づいて、現存しないが相当のニーズが求められるソフトウェアの自社開発を計画し着手し始めております。また、当社のコンサルティング事業の経験から多く蓄積してきているナレッジを効率化に活かすべく、AIを駆使したソフトウェアの自社開発を計画しております。これらシステム・ソフトウェアを開発し活用することで、当社業務の効率化を実現し、またクライアントに利用いただくことでより生産性を向上させていく必要があると考えております。AIを駆使したシステム等の開発費として105,900千円（2026年3月期：84,300千円、2027年3月期：21,600千円）を充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「800,000,000」を「850,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「800,000,000」を「850,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4 売出価額の総額は、仮条件（320円～360円）の平均価格（340円）で算出した見込額であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「144,000,000」を「153,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「144,000,000」を「153,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5 売出価額の総額は、仮条件（320円～360円）の平均価格（340円）で算出した見込額であります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2024年11月



令和アカウンティング・ホールディングス株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式136,000千円（見込額）の募集及び株式800,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式144,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2024年11月18日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

令和アカウンティング・ホールディングス株式会社

東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

経営方針



当社グループは、「High Quality」と「Workers First」という経営理念を掲げ、お客様に対して最高品質のサービス提供を行うとともに、それを通じて社会に貢献できるよう努めなければならないと考えており、また、個人が幸福になるために会社は存在するという考えのもと、従業員のみならずクライアントはじめ関係者を含めたすべての人々(Workers)が精神的・経済的にも安心して活躍できる場を提供すべきだと考えております。

今後も成長・発展を継続し、様々なステイクホルダーに対し経理業務を通じて重要な情報を発信し続けることで社会貢献に努めます。

当社の経営方針は、①ソフトインフラとしての経理業務・経理業界の改革、②人間力の育成、③持続可能な企業(社会)の実現、となります。

経理業務は事業を行ううえでなくてはならないものです。AIやソフトウェアが進化しても経理という業務がなくなることはないと考えております。経理業務は企業情報に係る重要な社会インフラ(ソフトインフラ)であることを社会に訴えていきたいと思っております。また、経理という仕事が暗く辛気臭いというイメージを払拭し、明るく楽しい仕事だということ、何より社会を支える重要な仕事であることを改めて広め、広く有能な人材に興味をもっていただくことを目標のひとつとしております。

経理業務を取り巻く、ソフトウェアをはじめとしたツールは年々進化しています。しかしながら、それらのツールはそれを使う人があって初めて生かされるもので、それらを使いこなす人材こそが企業が必要とする人材であると考えております。当社ではコンサルティング事業及び教育事業を通じて、AIや数々のソフトウェアなどのツールを使いこなす人材の育成と同時に、コミュニケーション能力や常識に対する懐疑心をもった人材の育成に注力してまいります。

経済活動の先行きが不透明な現況において当社グループのクライアントの多くは今まで創造してきた基礎的な経営力を生かし、果敢に新しいことにチャレンジしています。当社グループも経理業務を通じて、そうしたクライアントに対して有用な情報を提供し、日本を代表する企業のビジネスパートナーを目指し続けることで、安定的かつ継続的な売上収益の増大を目指してまいります。

経営環境としては、人口の減少を主な背景として、人材不足の声を聞くことが特にここ数年多くなり、国内労働人口構成を踏まえてもこの全国的な課題は今後も拡大していくものと思われれます。当社の業務に対するニーズはそれに伴って拡大していくことが見込まれ、より多くのクライアントを支えていきたいと考えております。

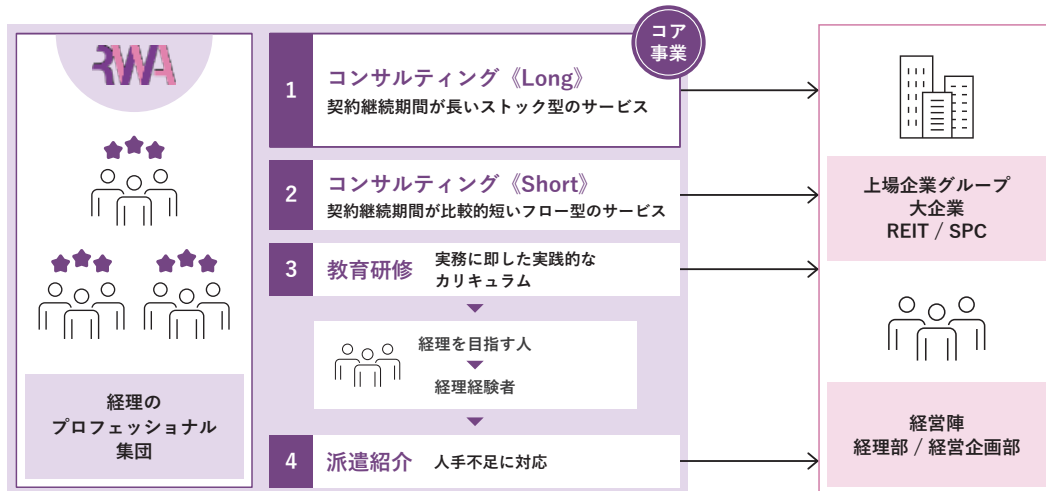
事業の内容



当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(令和アカウンティング・ホールディングス株式会社)及び子会社6社により構成されております。企業情報に係る重要な社会インフラ(ソフトインフラ)である経理業務・経理業界の活性化やイメージアップを目標のひとつとして、経理に関わる継続的なコンサルティング業務(Long)を中心としたコンサルティング事業を主たる業務としております。

- コンサルティングはToBビジネスで2023年度は当社売上の99.5%を占めるコアビジネス。
- コンサルティングLongが当社グループ売上の83.2%、コンサルティングShortは16.3%
- 教育研修、派遣紹介事業は、2023年度よりスタート。教育事業は、ToB、ToCだけでなく、社内の人材や派遣紹介に登録した人材にもサービスを提供し、相乗効果を図る。

社会のインフラとして経理に関わるプロフェッショナルサービスを提供



(1) コンサルティング事業

① コンサルティング業務 (Long)

上場企業をはじめとする大企業、REITやSPC、医療機関など組織的な対応、高い専門的知識などが必要とされる組織体に対して経理に関わるコンサルティングサービスを提供しております。

経理業務の根幹は日々企業で発生する経済取引を会計方針に基づき仕訳入力し、総勘定元帳、試算表そして決算書等を作成すること、それら会計数値を経営管理に役立てていくことにあります。経理のコンサルティング業務は、これらの一連の業務をすべて、あるいは一部を請け負い、品質を向上させていくものです。それにより、企業の経理部門は、経営管理に役立てるための経理に関わる戦略の設計や、過去取引に係る経理判断や処理に時間を費やすのではなく、未来の取引の企画、立案、実行の判断材料を作成することが可能となります。

コンサルティング業務 (Long) は例えば次のようなものです。

- イ. 会計方針の策定、原始帳票より仕訳して伝票、総勘定元帳、試算表など作成することに関するサポート及びアドバイザー業務
- ロ. クライアントが作成した伝票、元帳、試算表などの確認業務及びアドバイザー業務
- ハ. 四半期決算業務、決算業務、連結決算業務及び各決算書の作成サポート、確認業務及びアドバイザー業務
- ニ. 有価証券報告書等の決算開示書類に係る作成サポート、確認業務及びアドバイザー業務

当社グループのコンサルティング業務 (Long) は、単純な作業にとどまらない戦略的な経理実務支援を特徴としております。企業のパートナーとして経理処理が最終的にもたらす影響を判断し、付加価値のある情報を提供できるよう戦略の策定から実行支援まで一貫して行います。上記イ.乃至ニ.の業務は戦略の策定と実行支援を含み、クライアントの状況や要望に応じたカスタムメイドのサービスとなります。単にクライアントで行われている業務を外注先として受けるのではなく、常に新たな取引発生に伴って会計処理を検討・提案することや、決算作業の効率化を検討し早期化を図ることをはじめとして、品質の高度化、業務の標準化及び効率化、より広範で有用な情報の提供を前提とする点が単純な記帳代行とは異なるものと考えております。

当社グループでは、上記イ.乃至ニ.のような、業務の性質から継続性の高いコンサルティング業務をコンサルティング (Long) と定義しており、直近連結会計年度における当社グループ全体の売上に占める比率は83.2%となっています。

②コンサルティング業務(Short)

経理実務に関連して、専門性を必要とする業務、独立した立場で専門家としてのスキルや経験が要求される業務など、様々な単発的なコンサルティング業務が発生しております。こうした業務の多くは大企業の経理実務を継続して受注しているなかから派生して追加受注しており、当社グループのクライアントが大きな企業グループであることから、信頼関係を構築して比較的安定継続して受注することができております。現在当社グループにおいては、このような単発的なコンサルティング業務はコンサルティング業務(Long)の副産物としての位置づけとしており、直近連結会計年度における当社グループ全体の売上に占める比率は16.3%となっています。

当社グループでは、業務の性質から継続的に発生するものではなく、一定期間での終了が想定されている単発的なコンサルティング業務をコンサルティング業務(Short)と定義しております。

コンサルティング業務(Short)は、例えば次のようなものです。

- イ. 経理に関わるデューデリジェンス
- ロ. 株式価値評価などのバリュエーション
- ハ. IPO支援
- ニ. 会計に関わる各種意見書
- ホ. M&A支援
- ヘ. キャッシュフローモデル策定
- ト. 事業計画策定及びモニタリング
- チ. AUP(合意された手続:開示書類の確認業務等)
- リ. ERP導入支援
- ヌ. 内部統制組織立案
- ル. 不正・誤謬発見
- ヲ. 訂正報告書の作成
- ワ. ビジネスマッチング支援
- カ. 会社設立、清算等に係るコンサルティング
- コ. その他、経理周辺分野に関わるコンサルティング

- 経理は企業の心臓部であり、**高度な専門性と継続性が求められる重要なソフトインフラ**。
- 戦略的かつ包括的な経理支援を提供し、クライアントの経営戦略に直結する付加価値を創出。
- 長期的パートナーシップに基づく《Long》と、多様なニーズに応える《Short》の両面でサービスを展開。

コア事業

長期戦略的な経理実務 = コンサルティング《Long》

企業の経営戦略を支える経理のパートナーとして、高い付加価値を持つ情報提供と専門的判断を行う

会計支援	決算・連結・開示	REIT・SPC・FUND
<ul style="list-style-type: none">● カスタマイズされたサービス提供● 会計帳簿や連結、開示まで幅広い適応力● 記帳代行に留まらない戦略的な会計支援	<ul style="list-style-type: none">● 決算の早期化を合理的にサポート● 上場会社での豊富なノウハウと実績● 専門的な判断力と迅速な対応力	<ul style="list-style-type: none">● ファンド業界のパイオニア● 再エネなど多様な投資対象にカスタム対応● 組成から会計・運営を一括サポート

単発的な経理業務支援 = コンサルティング《Short》

M&A・組織再編・事業再生	内部統制・内部牽制	意見書・バリュエーション・デュー・デリジェンス
株式公開 (IPO)	海外進出・海外事業コンサルティング	

(2) 経理実務に関わる教育・派遣・紹介事業

社会に出てからも各人の可能性を最大化するため、誰もが学び続け、その成果を生かすことのできる社会を実現させていきたいと考えております。また、ライフステージに応じた活躍や若者の活躍を支援する観点からも社会人の学び直しの推進がより一層求められています。当社は、企業内教育のうち特に経理業務の教育に着目し、働くなかで必要な知識や技能を身に付け、その学習の成果を発揮する場所を提供し、結果的に個々の力を高め、企業においても優秀な人材の獲得を支援し、社会全体に貢献してまいります。

①教育事業

・経理部プロフェッショナル・スクール

経理部プロフェッショナル・スクールではこれまでに10のコースを開設しております。簿記等の資格試験勉強等とは異なり、より実務的な経理業務を学べる経理スクールを運営しております。ターゲットは上場企業・大企業に勤務する経理担当者や管理職、経理部門以外の経営管理者、また、これから経理職を目指す学生も重要な顧客層と考えております。

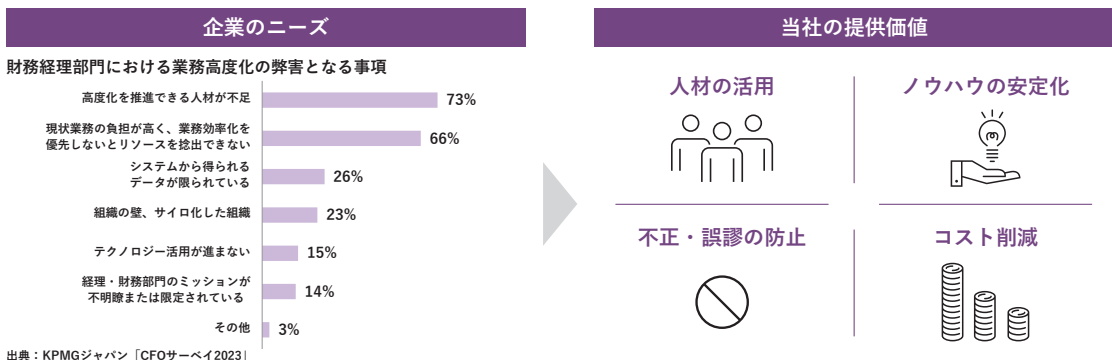
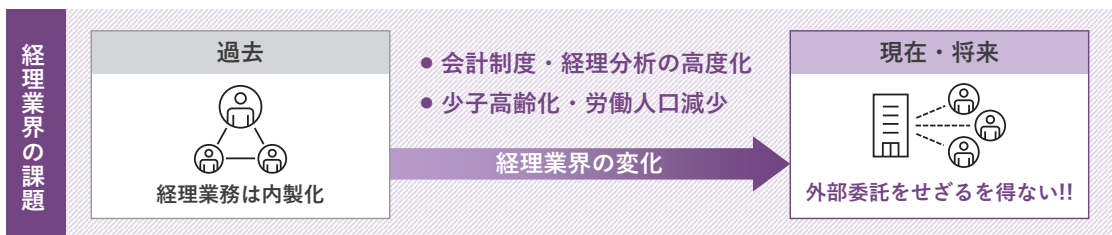
・企業研修

企業研修では2024年9月末時点累計で30以上の講座を開催いたしました。クライアントの要望を個々に汲み取り、研修を実施する企業カスタマイズ研修、及び、改正論点など主にトピックスを内容とする公開講座を実施しております。研修についても主に経理担当者がターゲットとなっておりますが、上場企業・大企業において広く経理知識の必要性を訴求して、すべての新入社員ないしリスキリングを検討している社員にそれらを学んでもらえるような提案にも注力してまいります。

②人材派遣紹介事業

スクールや企業研修で育てた人材の活躍の場を広げることを目的として、経理人材に専門特化した人材派遣紹介業を行っております。コンサルティングによるサポートに加えて人材不足により派遣や紹介による人員補充を求めるクライアントもあり、人材派遣紹介事業はコンサルティングとの親和性も高い事業と考えております。

- 当社は企業の経理の人材不足という業界の大きな課題を捉え、ソリューションを提供。



出典：KPMGジャパン「CFOサーベイ2023」

①コンサルティング事業

従来の会計事務所は中小企業に関わる記帳代行業務を主にしていましたが、当社グループは上場企業をはじめとする大企業やREITやSPC(不動産証券化事業)、医療機関など、組織的な対応、高い専門的知識などが必要とされる組織体に対してサービス提供を実施しております。このマーケットは多数の専門家が集うことにより初めて必要なサービスを安定継続的に提供できるものと考えており、一定規模以上の専門家集団を安定的に運営するという意味で、新規参入が難しいマーケットであると考えられます。2024年4月末現在で当社グループに公認会計士34名、会計士試験・短答式試験合格者11名、税理士有資格者8名、税理士科目合格者13名、USCPA3名、日商簿記2級以上の合格者は200名を超える人員が所属しております(重複保有者あり)。引き続き、企業の人材不足と法令改正をはじめとする会計業務の複雑化による会計コンサルティングや企業価値向上を目指すために必要な組織再編等に対する専門性の高い会計コンサルティングのニーズが高まると考えられます。また、外部の専門家(当社グループ)に委ねることによって、様々な牽制機能が発揮されます。特に不正の防止・抑制には大きな効果が期待されるため、透明性を確保する観点から当社グループでサービス提供を開始することも多くあります。

一定規模以上の会計事務所等では、専門知識や機能別に縦割りの組織構造とすることがありますが、当社グループはひとつのクライアントからの多様なニーズに同じ窓口で柔軟に対応するため、担当クライアントごとの組織構造を基本として専門知識を横断的に配置する組織構造をとっております。そのため、クライアントが当社へのコンサルティング業務(Long)に係る依頼範囲を拡大する場合だけでなく、新たにコンサルティング業務(Short)を依頼する際にも当社グループの同じ窓口で相談することができ、常にクライアントビジネスを理解したメンバーに相談できることとなります。当社グループのクライアントは大企業グループが殆どであることから、一部の業務からスタートし、徐々に信頼を得ることにより既存クライアントでの業務範囲や契約件数が拡大していくケースが多いです。

なお、人員の増加戦略としては、新卒採用を増やし社内育成を強化していくこと、当社従業員とOBOGとのネットワーク活用をはじめとしてリファラル・アルムナイ採用を強化していくことなどを行っております。

②教育・派遣・紹介事業

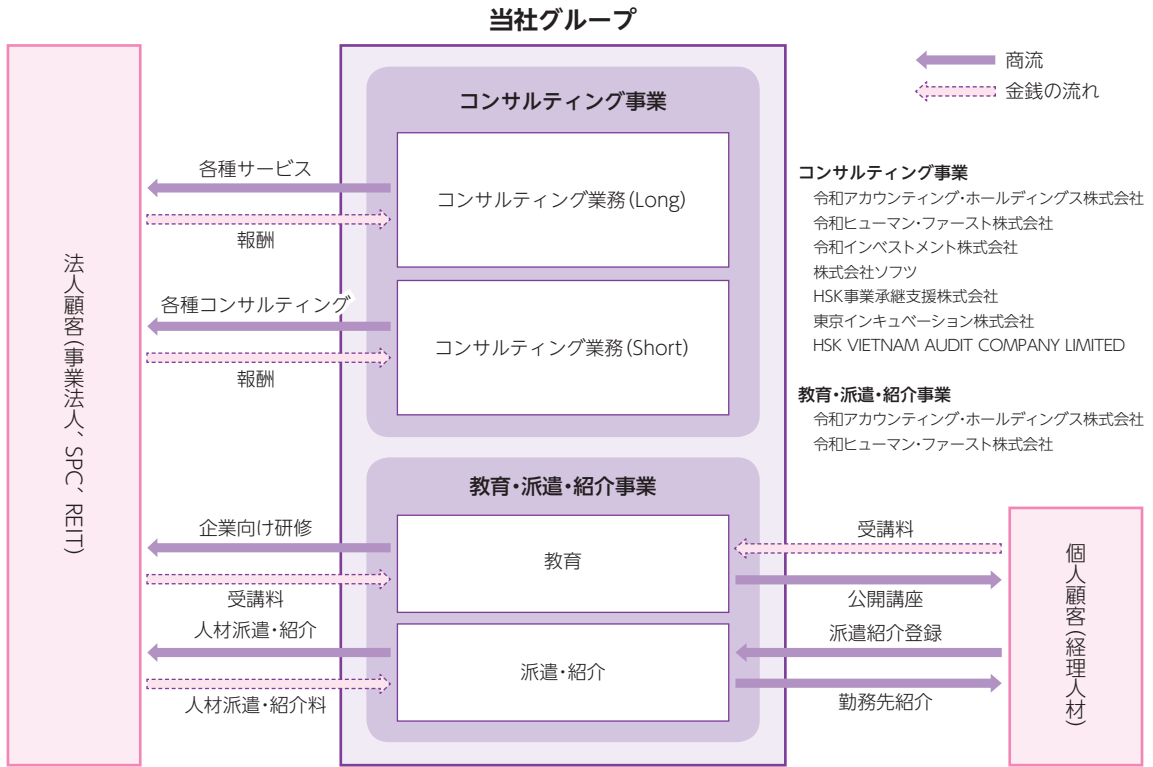
当社グループはコンサルティング事業を営むなかで、公認会計士等の資格者を増やすのみならず、社内での育成を重視してまいりました。資格者でなくとも、座学と業務におけるトレーニングを積むことで、経理のプロフェッショナルとして多数のメンバーを育成することで業務を拡大してきております。

コンサルティング事業として当社グループのプロフェッショナルがサービス提供するビジネスモデルに加えて、その育成ノウハウを様々な形でクライアントないし社会に提供すべく、教育事業を開始しております。経理実務スクールの運営、企業研修においては当社が蓄積してきた実務プロフェッショナルを育成するノウハウをプログラムに落とし込んでおります。派遣・紹介事業においては当社がプロフェッショナル育成のなかで培った評価ノウハウを生かし、クライアントの実務的ニーズにマッチした派遣・紹介を行うことを強みとしております。

CMをはじめとした広告宣伝活動及びコンサルティング事業の展開により当社の知名度を上げ、スクール・研修の受講生を増やすこと、派遣・紹介に係るクライアントの実務的ニーズに応えることにより、経理業界に広く貢献していきたいと考えております。

事業系統図

事業系統図は、次のとおりであります。

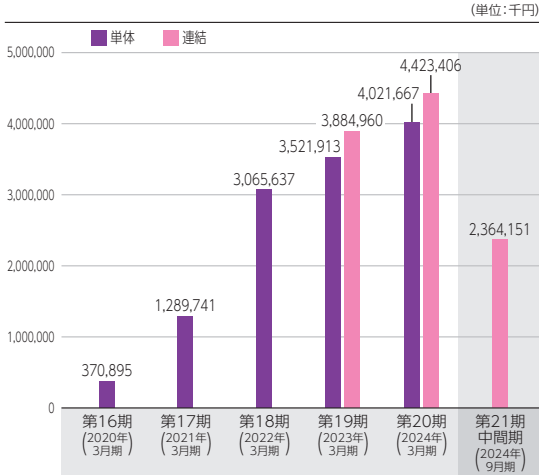


業績等の推移

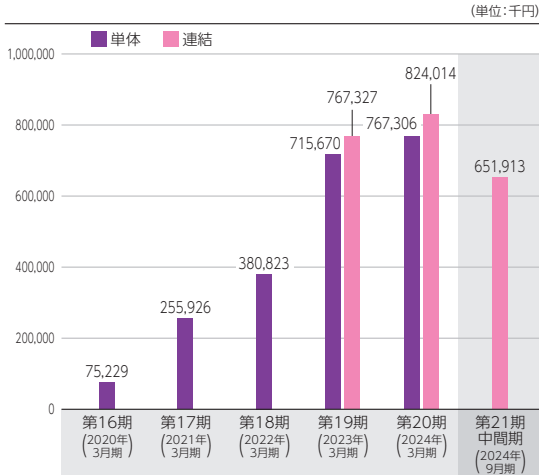


■ 主要な経営指標等の推移

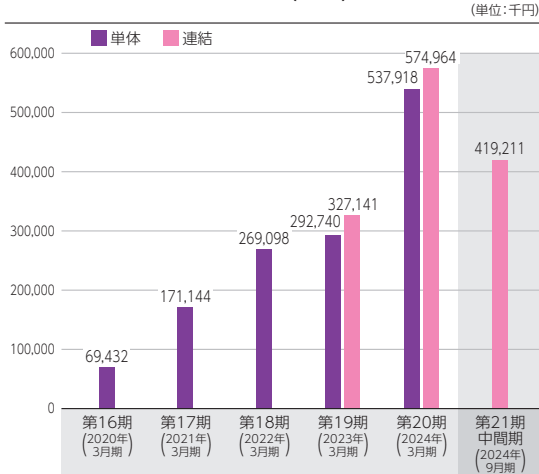
■ 売上高



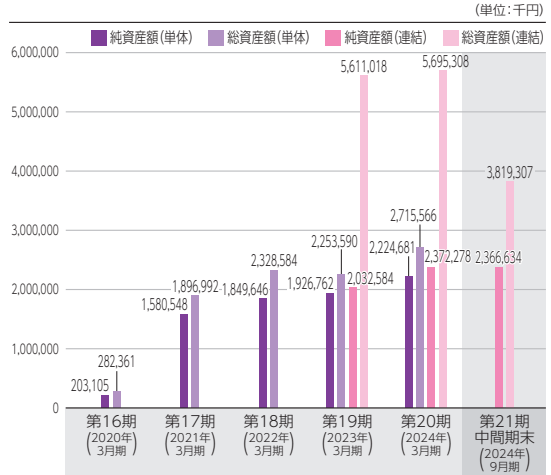
■ 経常利益



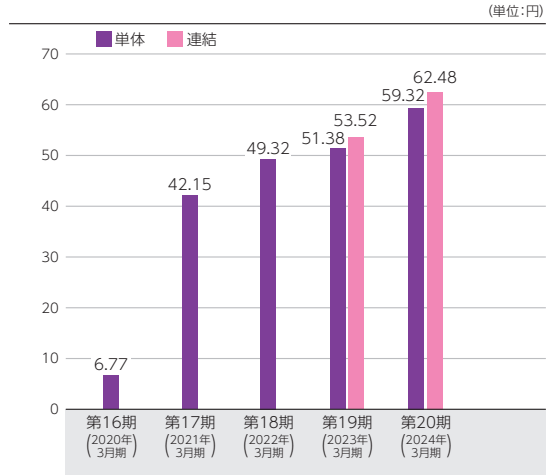
■ 親会社株主に帰属する当期(中間)純利益/当期純利益



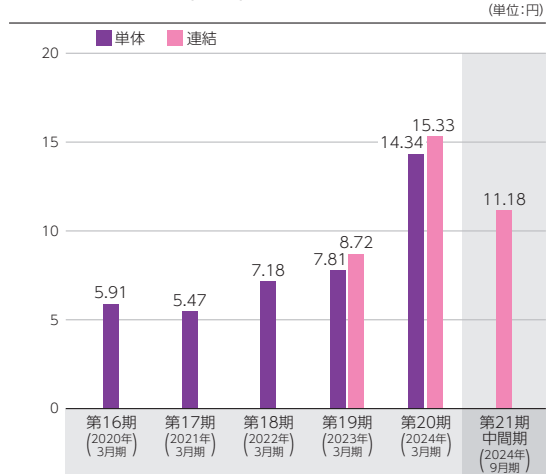
■ 純資産額/総資産額



■ 1株当たり純資産額



■ 1株当たり当期(中間)純利益



(注) 1. 当社は、2020年7月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割及び2022年7月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり指標の推移を記載しております。なお、第16期、第17期及び第18期の数値については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
 2. 当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号「2020年3月31日」)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	10
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	10
募集又は売出しに関する特別記載事項	11
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	15
3. 事業の内容	16
4. 関係会社の状況	19
5. 従業員の状況	20
第2 事業の状況	22
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	22
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	25
3. 事業等のリスク	27
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	30
5. 経営上の重要な契約等	35
6. 研究開発活動	35
第3 設備の状況	36
1. 設備投資等の概要	36
2. 主要な設備の状況	36
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	40
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	89
2. 財務諸表等	90
(1) 財務諸表	90
(2) 主な資産及び負債の内容	100
(3) その他	100

第6	提出会社の株式事務の概要	101
第7	提出会社の参考情報	102
	1. 提出会社の親会社等の情報	102
	2. その他の参考情報	102
第四部	株式公開情報	103
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	103
第2	第三者割当等の概況	105
	1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	105
	2. 取得者の概況	105
	3. 取得者の株式等の移動状況	105
第3	株主の状況	106
	[監査報告書]	108

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月18日
【会社名】	令和アカウンティング・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Reiwa Accounting Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 繁野 径子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング
【電話番号】	03-3231-1935
【事務連絡者氏名】	執行役員人事経理部長 伊藤 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング
【電話番号】	03-3231-1935
【事務連絡者氏名】	執行役員人事経理部長 伊藤 淳
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 136,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 800,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 144,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	500,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 2024年11月18日開催の取締役会決議によっております。

2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 発行数については、2024年12月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

2024年12月13日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2024年12月5日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	500,000	136,000,000	80,000,000
計（総発行株式）	500,000	136,000,000	80,000,000

- （注）
- 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 - 4 資本組入額の総額は、増加する資本金の額であります。発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金増加額の2分の1相当額とする予定であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（320円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
 - 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（320円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は160,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2024年12月16日(月) 至 2024年12月19日(木)	未定 (注) 4	2024年12月20日(金)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2024年12月5日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 2024年12月5日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額と発行価格等決定日に決定する予定の発行価格及び引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることであり、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 2024年11月18日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、2024年12月23日（月）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。

当該株式受渡期日を当社普通株式の取引所への上場（売買開始）日として、同日より売買を行うことができます。取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であります。当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 申込みに関し、2024年12月6日（金）から2024年12月12日（木）までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 東京中央支店	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	500,000	<ol style="list-style-type: none"> 買取引受けによります。 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	500,000	—

(注) 1 引受株式数は、2024年12月5日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格等決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
147,200,000	7,000,000	140,200,000

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(320円)を基礎として算出した見込額であります。2024年12月5日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額140,200千円については、①オフィス拡充、②システム開発投資に充当する予定であります。当社は、ソフトインフラとしての経理業務を支えること、そのために人間力の育成を継続していくことを主な経営方針としております。労働人口の減少もあいまって当社の業務に対するニーズは拡大していくことが見込まれるなかで、継続的により多くのクライアントを支えていくためには、優秀な人材の採用と育成、システム・ソフトウェアを活用し業務の効率化を進め生産性を向上させていくことを課題として認識しております。これら課題解決に向けた、具体的な資金使途及び充当予定時期は、以下のとおりであります。

①オフィス拡充

今後の事業を支えるために、優秀な人材の採用と育成が重要であると認識しております。当社グループがクライアントに提供しているサービスは、知的集約サービスであり、専門性に係るスキルと、人間力ともいえるソフトスキルの双方を向上させることが当社グループの成長にとって必要と考えております。そのため、会計を中心とした高度な専門性を持った人材の採用を積極的に行い、従業員が高いモチベーションを保ちながら安心して長期的に働ける環境を整えるために、就業環境と採用優位性のある待遇整備にも注力してまいります。また、専門性に係るスキルとソフトスキルの双方を向上させるための育成体制を継続的に強化してまいります。あわせて、人材確保をより確実にするために、スクール及び研修事業により学生や経理担当者をはじめとして広く経理に興味を抱いていただき、その中から資質の高い人材を採用する循環を構築することも進めてま

います。スクール及び研修事業で教育した人材は、当社での就業を希望する場合には当社コンサルティング事業を担っていただき、当社以外での就業を希望する場合には人材紹介派遣事業によって他社に就業していただき、当社の収益としていく循環を構築したいと考えております。コンサルティング事業における人員拡大及びスクール及び研修施設の拡充を目的として、オフィス拡充に34,300千円（2027年3月期：34,300千円）を充当する予定であります。

②システム開発投資

当社は業務の性質上、クライアントの要請に応じて多種類のソフトウェアを使用しております。その経験に基づいて、現存しないが相当のニーズが求められるソフトウェアの自社開発を計画し着手し始めております。また、当社のコンサルティング事業の経験から多く蓄積してきているナレッジを効率化に活かすべく、AIを駆使したソフトウェアの自社開発を計画しております。これらシステム・ソフトウェアを開発し活用することで、当社業務の効率化を実現し、またクライアントに利用いただくことでより生産性を向上させていく必要があると考えております。AIを駆使したシステム等の開発費として105,900千円（2026年3月期：84,300千円、2027年3月期：21,600千円）を充当する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

発行価格等決定日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格。発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	2,500,000	800,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 625,000株 東京都文京区 須貝 信 515,000株 東京都千代田区 繁野 径子 400,000株 埼玉県さいたま市緑区 増渕 俊介 400,000株 東京都港区 佐々木 明日美 300,000株 埼玉県川越市 清水 拓磨 200,000株 東京都大田区 長谷川 秀和 60,000株
計(総売出株式)	—	2,500,000	800,000,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（320円）で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2024年 12月16日(月) 至 2024年 12月19日(木)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	<p>東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社</p> <p>東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社</p> <p>東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社</p> <p>愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号 極東証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 岡三証券株式会社</p> <p>東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社</p> <p>東京都港区南青山二丁目6番21号 楽天証券株式会社</p> <p>東京都千代田区麹町一丁目4番地 松井証券株式会社</p> <p>大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社</p>	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、発行価格等決定日に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と発行価格等決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日を当社普通株式の取引所への上場（売買開始）日として、同日より売買を行うことができます。取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であります。当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。
- 8 引受人は、引受人の買取引受による売出しにかかる引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	450,000	144,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	450,000	144,000,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日から2025年1月17日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（320円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2024年 12月16日(月) 至 2024年 12月19日(木) (注) 1	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商品 取引業者の本支店及 び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格、申込期間及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格、申込期間及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、発行価格等決定日において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日（上場（売買開始）日）と同一といたします。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定ですが、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、株式受渡期日（上場（売買開始）日）に東京証券取引所グロース市場へ上場される予定であります。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、2025年1月17日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2025年1月17日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である須貝信、売出人である繁野径子、佐々木明日美、並びに当社の株主である株式会社mysky、須貝舞、ヤーマン株式会社、株式会社文芸社、有限会社スコット、株式会社アルタイトル、株式会社レグリス、平和不動産株式会社、三井不動産株式会社、株式会社メディアパルホールディングス、株式会社OCF、中村樹、伊藤邦雄、株式会社Mother、飯野健司、石田和男、武内美加、山下良佳、服部力也、向大野新治、繁野龍星、繁野七星、繁野快星、その他47名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目の日までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が1%を超えないものに限る）にかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期
決算年月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	3,884,960	4,423,406
経常利益 (千円)	767,327	824,014
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	327,141	574,964
包括利益 (千円)	331,879	580,685
純資産額 (千円)	2,032,584	2,372,278
総資産額 (千円)	5,611,018	5,695,308
1株当たり純資産額 (円)	53.52	62.48
1株当たり当期純利益 (円)	8.72	15.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	35.77	41.14
自己資本利益率 (%)	16.77	26.44
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	160,190	607,375
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△12,070	△37,448
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△222,989	△247,495
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,353,493	1,677,200
従業員数 (人)	299	316
(外、平均臨時雇用者数)	(55)	(85)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 従業員数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、平均臨時雇用人員数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

5. 第19期及び第20期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	370,895	1,289,741	3,065,637	3,521,913	4,021,667
経常利益	(千円)	75,229	255,926	380,823	715,670	767,306
当期純利益	(千円)	69,432	171,144	269,098	292,740	537,918
資本金	(千円)	60,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	600	75,000	75,000	37,500,000	37,500,000
純資産額	(千円)	203,105	1,580,548	1,849,646	1,926,762	2,224,681
総資産額	(千円)	282,361	1,896,992	2,328,584	2,253,590	2,715,566
1株当たり純資産額	(円)	338,509.40	21,073.98	24,661.96	51.38	59.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	2,875.00 (—)	6.40 (—)	11.50 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	295,458.68	2,736.25	3,587.98	7.81	14.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	71.93	83.32	79.43	85.50	81.92
自己資本利益率	(%)	57.13	19.19	15.69	15.50	25.91
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	80.13	81.98	80.17
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2 (0)	3 (0)	211 (46)	232 (55)	239 (85)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2019年8月から事業承継を開始し、2021年3月までの期間をかけて、当社は従来税理士法人平成会計社の法人顧客であったクライアントと会計に係るコンサルティング契約手続が完了したため、第17期以降の売上高が増加しております。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第19期及び第20期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、第16期、第17期及び第18期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
6. 従業員数は就業人数(当社から他社への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用人員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
7. 当社は、2020年2月28日を払込期日とする第三者割当増資により普通株式360株を発行しております。
8. 当社は、2020年3月2日を払込期日とする第三者割当増資により普通株式40株を発行しております。
9. 当社は、2020年7月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 当社は、2021年1月29日を払込期日とする第三者割当増資により普通株式15,000株を発行しております。
11. 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

12. 当社は、2020年7月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割及び2022年7月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第16期、第17期及び第18期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
1株当たり純資産額 (円)	6.77	42.15	49.32	51.38	59.32
1株当たり当期純利益 (円)	5.91	5.47	7.18	7.81	14.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	— (—)	— (—)	5.75 (—)	6.40 (—)	11.50 (—)

2 【沿革】

当社の前代表取締役である須貝信は、1989年6月に創業し、2003年4月に法人化した税理士法人平成会計社において税務業務とあわせて会計コンサルティング業務を営んでおりましたが、同社の業務を後継者へ継承する方法を検討し、税理士法人は税務業務に特化して専門性を高めていくこと、会計を含むその他の業務は株式会社である当社が行い、当社はより社会に貢献するために上場を目指すことといたしました。具体的には、法人向けの会計コンサルティング業務は2007年6月から当該業務を行っていた当社、法人向けの税務業務は税理士法人令和会計社が担う方針といたしました。

当社が2019年8月から2021年3月にかけて売上及び人員を拡充してきた要因のひとつとして、税理士法人平成会計社の法人顧客であった多くのクライアントと会計コンサルティング契約を締結し、また人員の受け入れを行いました。これらの経緯を含む、当社の沿革は以下のとおりです。

なお、当該一連の行為は会社法における組織再編行為には該当いたしません。また、当社と税理士法人令和会計社の間に資本的・人的関係はありません。

- 2004年8月 東京都港区に服飾雑貨の製造・販売等を行う株式会社ミーミ・フェリーノとして設立。当社前代表取締役である須貝信が当時の個人事業の取引先と共同事業を行う目的で設立したが、事業開始に至らず休眠状態となり、前代表取締役が全株式を譲り受けた。
- 2007年6月 商号をH S Kコンサルティング株式会社に変更、事業目的を変更し、会計に係るコンサルティング事業を開始。
- 2009年11月 東京都中央区銀座に本社移転。
- 2010年7月 HSK VIETNAM AUDIT COMPANY LIMITED（現・連結子会社）をベトナム・ハノイに設立。ベトナムへ進出する日系企業に対する支援事業を開始。
- 2010年10月 東京都中央区日本橋に本社移転。
- 2019年6月 商号を令和アカウンティング・ホールディングス株式会社に変更。
- 2019年8月 事業承継を開始し、2021年3月までの期間をかけて、当社は従来税理士法人平成会計社の法人顧客であったクライアントと会計に係るコンサルティング契約を締結。
具体的には、クライアントの承諾の下、税理士法人令和会計社（当社の前代表取締役が代表を務めた税理士法人平成会計社から事業承継を受けた税理士法人）が税理士法人平成会計社から承継したクライアントとの会計及び税務業務に係る契約を解約、税務業務の契約は税理士法人令和会計社と、会計に係るコンサルティング業務の契約は当社と新規に締結。
上記の経緯から、従来から主として行っていたコンサルティング業務（Short）※1に加え、コンサルティング業務（Long）※2を開始。
※1 一定期間（基本的に一年以内）で終了する単発的なコンサルティング業務
※2 基本的に契約が自動更新され継続性の高いコンサルティング業務（2021年4月～2024年3月の解約率（当月解約件数÷前月末契約件数の平均）0.119%）
- 2021年1月 給与計算業務等を提供することを目的として、H S Kヒューマン・ファースト株式会社（現・連結子会社、株式取得と同時に令和ヒューマン・ファースト株式会社に商号変更）の株式を取得し子会社とする。
当社事業に関連する投資持分の保有を目的として令和インベストメント株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し子会社とする。
- 2021年2月 コンサルティング事業の拡充を目的として、令和インベストメント株式会社が株式会社ソフツ（現・連結子会社）及びH S K事業承継支援株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し子会社とする。
- 2021年4月 2019年8月から2021年3月にかけて実施したクライアントとの新規契約手続が完了したため、税理士法人令和会計社に在籍する人員のうち、会計に係るコンサルティング業務に従事することを希望する人員を当社が受入。
- 2022年2月 コンサルティング事業の拡充を目的として、令和インベストメント株式会社が東京インキュベーション株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 2022年10月 経理実務に関わる教育事業を開始。あわせて経理に関わる人材派遣紹介事業を開始。
- 2024年5月 人事関連サービスを提供する子会社において事業を拡充することを目的として、当社から令和ヒューマン・ファースト株式会社へ人材派遣紹介事業を移管し、同社において経理に関わる人材派遣紹介事業を開始。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（令和アカウンティング・ホールディングス株式会社）及び子会社6社により構成されております。企業情報に係る重要な社会インフラ（ソフトインフラ）である経理業務・経理業界の活性化やイメージアップを目標のひとつとして、経理に関わる継続的なコンサルティング業務（Long）を中心としたコンサルティング事業を主たる業務としております。

(1) コンサルティング事業

① コンサルティング業務（Long）

上場企業をはじめとする大企業、REITやSPC、医療機関など組織的な対応、高い専門的知識などが必要とされる組織体に対して経理に関わるコンサルティングサービスを提供しております。

経理業務の根幹は日々企業で発生する経済取引を会計方針に基づき仕訳入力し、総勘定元帳、試算表そして決算書等を作成すること、それら会計数値を経営管理に役立てていくことにあります。経理のコンサルティング業務は、これらの一連の業務をすべて、あるいは一部を請け負い、品質を向上させていくものです。それにより、企業の経理部門は、経営管理に役立てるための経理に関わる戦略の設計や、過去取引に係る経理判断や処理に時間を費やすのではなく、未来の取引の企画、立案、実行の判断材料を作成することが可能となります。

コンサルティング業務（Long）は例えば次のようなものです。

- イ. 会計方針の策定、原始帳票より仕訳して伝票、総勘定元帳、試算表など作成することに関するサポート及びアドバイザリー業務
- ロ. クライアントが作成した伝票、元帳、試算表などの確認業務及びアドバイザリー業務
- ハ. 四半期決算業務、決算業務、連結決算業務及び各決算書の作成サポート、確認業務及びアドバイザリー業務
- ニ. 有価証券報告書等の決算開示書類に係る作成サポート、確認業務及びアドバイザリー業務

当社グループのコンサルティング業務（Long）は、単純な作業にとどまらない戦略的な経理実務支援を特徴としております。企業のパートナーとして経理処理が最終的にもたらす影響を判断し、付加価値のある情報を提供できるよう戦略の策定から実行支援まで一貫して行います。上記イ.乃至ニ.の業務は戦略の策定と実行支援を含み、クライアントの状況や要望に応じたカスタムメイドのサービスとなります。単にクライアントで行われている業務を外注先として受けるのではなく、常に新たな取引発生に伴って会計処理を検討・提案することや、決算作業の効率化を検討し早期化を図ることをはじめとして、品質の高度化、業務の標準化及び効率化、より広範で有用な情報の提供を前提とする点が単純な記帳代行とは異なるものと考えております。

当社グループでは、上記イ.乃至ニ.のような、業務の性質から継続性の高いコンサルティング業務をコンサルティング（Long）と定義しており、直近連結会計年度における当社グループ全体の売上に占める比率は83.2%となっています。

② コンサルティング業務（Short）

経理実務に関連して、専門性を必要とする業務、独立した立場で専門家としてのスキルや経験が要求される業務など、様々な単発的なコンサルティング業務が発生しております。こうした業務の多くは大企業の経理実務を継続して受注しているなかから派生して追加受注しており、当社グループのクライアントが大きな企業グループであることから、信頼関係を構築して比較的安定継続して受注することができております。現在当社グループにおいては、このような単発的なコンサルティング業務はコンサルティング業務（Long）の副産物としての位置づけとしており、直近連結会計年度における当社グループ全体の売上に占める比率は16.3%となっています。

当社グループでは、業務の性質から継続的に発生するものではなく、一定期間での終了が想定されている単発的なコンサルティング業務をコンサルティング業務（Short）と定義しております。

コンサルティング業務（Short）は、例えば次のようなものです。

- イ. 経理に関わるデューデリジェンス
- ロ. 株式価値評価などのバリュエーション
- ハ. IPO支援
- ニ. 会計に関わる各種意見書
- ホ. M&A支援
- ヘ. キャッシュフローモデル策定
- ト. 事業計画策定及びモニタリング
- チ. AUP（合意された手続：開示書類の確認業務等）

- リ. ERP導入支援
- ヌ. 内部統制組織立案
- ル. 不正・誤謬発見
- ヲ. 訂正報告書の作成
- ワ. ビジネスマッチング支援
- カ. 会社設立、清算等に係るコンサルティング
- ヨ. その他、経理周辺分野に関わるコンサルティング

(2) 経理実務に関わる教育・派遣・紹介事業

社会に出てからも各人の可能性を最大化するため、誰もが学び続け、その成果を生かすことのできる社会を実現させていきたいと考えております。また、ライフステージに応じた活躍や若者の活躍を支援する観点からも社会人の学び直しの推進がより一層求められています。当社は、企業内教育のうち特に経理業務の教育に着目し、働くなかで必要な知識や技能を身に付け、その学習の成果を発揮する場所を提供し、結果的に個々の力を高め、企業においても優秀な人材の獲得を支援し、社会全体に貢献してまいります。

① 教育事業

・経理部プロフェッショナル・スクール

経理部プロフェッショナル・スクールではこれまでに10のコースを開設しております。簿記等の資格試験勉強等とは異なり、より実務的な経理業務を学べる経理スクールを運営しております。ターゲットは上場企業・大企業に勤務する経理担当者や管理職、経理部門以外の経営管理者、また、これから経理職を目指す学生も重要な顧客層と考えております。

・企業研修

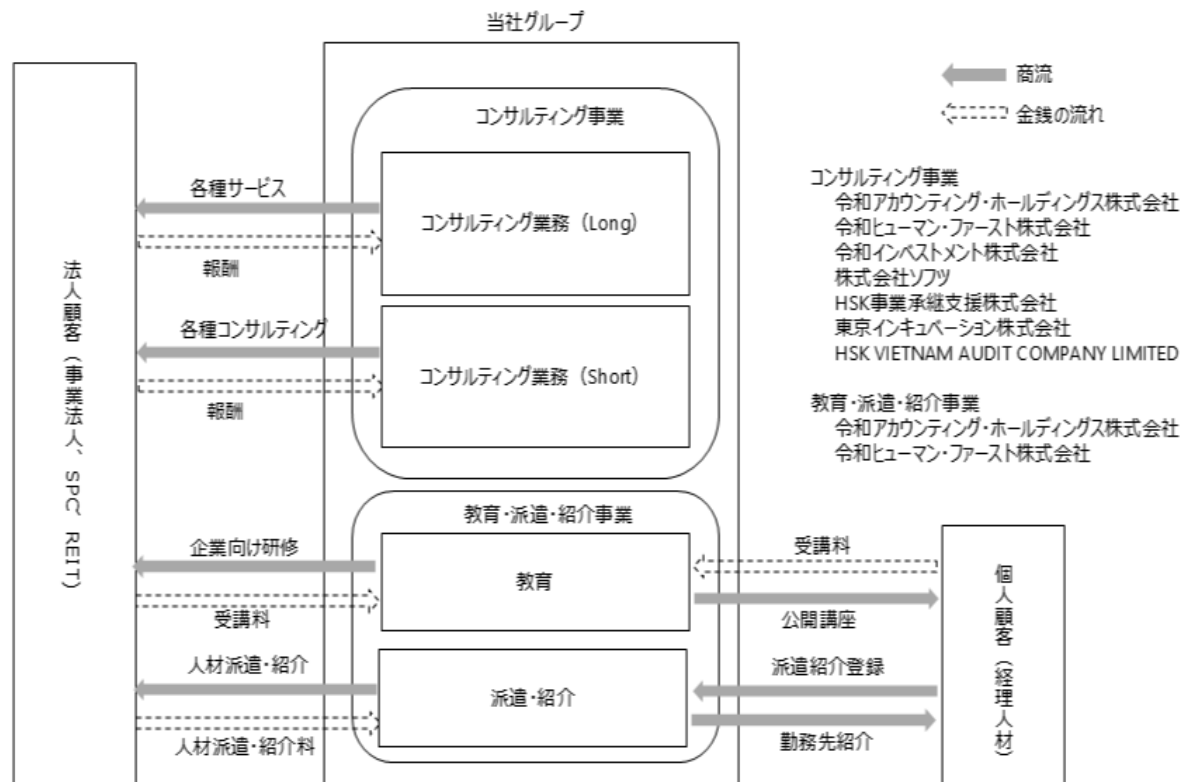
企業研修では2024年9月末時点累計で30以上の講座を開催いたしました。クライアントの要望を個々に汲み取り、研修を実施する企業カスタマイズ研修、及び、改正論点など主にトピックスを内容とする公開講座を実施しております。研修についても主に経理担当者がターゲットとなっておりますが、上場企業・大企業において広く経理知識の必要性を訴求して、すべての新入社員ないしリスキリングを検討している社員にそれらを学んでもらえるような提案にも注力してまいります。

② 人材派遣紹介事業

スクールや企業研修で育てた人材の活躍の場を広げることを目的として、経理人材に専門特化した人材派遣紹介業を行っております。コンサルティングによるサポートに加えて、人材不足により派遣や紹介による人員補充を求めるクライアントもあり、人材派遣紹介事業はコンサルティングとの親和性も高い事業と考えております。

[事業系統図]

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 令和ヒューマン・ファースト 株式会社 (注) 5	東京都 中央区	千円 20,000	コンサルティング事業、 その他事業 (コンサルティング業務 (Long) - 給与計算 業務、人材派遣紹介業務)	100.0	給与計算業務の委託 役員の兼任 1名
令和インベストメント株式 会社 (注) 5	東京都 中央区	千円 50,000	コンサルティング事業 (コンサルティング業務 (Long) - 投資事 業)	100.0	役員の兼任 1名
株式会社ソフツ (注) 2. 5	東京都 中央区	千円 40,000	コンサルティング事業 (コンサルティング業務 (Short))	100.0 (100.0)	—
HSK事業承継支援株式 会社 (注) 2	東京都 中央区	千円 2,000	コンサルティング事業 (コンサルティング業務 (Long) - 東京都の 事業承継支援事業に係る統括支援業務)	100.0 (100.0)	債務保証
東京インキュベーション株式 会社 (注) 2	東京都 中央区	千円 1,000	コンサルティング事業 (コンサルティング業務 (Long) - 東京都の 外国人起業家資金調達 支援事業に係る統括支 援業務)	100.0 (100.0)	債務保証
HSK VIETNAM AUDIT COMPANY LIMITED (注) 3. 4. 5	ベトナム ハノイ市	千VND 5,100,000	コンサルティング事業 (コンサルティング業務 (Long、Short))	35.0 [39.8]	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。()内は詳細事業を記載して
おります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

5. 特定子会社に該当しております。

6. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
コンサルティング事業	312	(88)
報告セグメント計	312	(88)
その他	4	(4)
全社（共通）	19	(0)
合計	335	(92)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. その他として記載されている従業員数は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである「その他」に所属しているものであります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
255 (92)	31.13	2.35	6,916

セグメントの名称	従業員数（人）	
コンサルティング事業	237	(88)
報告セグメント計	237	(88)
その他	4	(4)
全社（共通）	14	(0)
合計	255	(92)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. その他として記載されている従業員数は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである「その他」に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

最近事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)
39.13	100.00

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「High Quality」と「Workers First」という経営理念を掲げ、お客様に対して最高品質のサービス提供を行うとともに、それを通じて社会に貢献できるよう努めなければならないと考えており、また、個人が幸福になるために会社は存在するという考えのもと、従業員のみならずクライアントはじめ関係者を含めたすべての人々（Workers）が精神的・経済的にも安心して活躍できる場を提供すべきだと考えております。

今後も成長・発展を継続し、様々なステイクホルダーに対し経理業務を通じて重要な情報を発信し続けることで社会貢献に努めます。

当社の経営方針は、①ソフトインフラとしての経理業務・経理業界の改革、②人間力の育成、③持続可能な企業（社会）の実現、となります。

経理業務は事業を行ううえでなくてはならないものです。AIやソフトウェアが進化しても経理という業務がなくなることはないと考えております。経理業務は企業情報に係る重要な社会インフラ（ソフトインフラ）であることを社会に訴えていきたいと思っております。また、経理という仕事が暗く辛気臭いというイメージを払拭し、明るく楽しい仕事だということ、何より社会を支える重要な仕事であることを改めて広め、広く有能な人材に興味をもつていただくことを目標のひとつとしております。

(2) 経営環境

経理業務を取り巻く、ソフトウェアをはじめとしたツールは年々進化しています。しかしながら、それらのツールはそれを使う人があって初めて生かされるもので、それらを使いこなす人材こそが企業が必要とする人材であると考えております。当社ではコンサルティング事業及び教育事業を通じて、AIや数々のソフトウェアなどのツールを使いこなす人材の育成と同時に、コミュニケーション能力や常識に対する懐疑心をもった人材の育成に注力してまいります。

経済活動の先行きが不透明な現況において当社グループのクライアントの多くは今まで創造してきた基礎的な経営力を生かし、果敢に新しいことにチャレンジしています。当社グループも経理業務を通じて、そうしたクライアントに対して有用な情報を提供し、日本を代表する企業のビジネスパートナーを目指し続けることで、安定的かつ継続的な売上収益の増大を目指してまいります。

経営環境としては、人口の減少を主な背景として、人材不足の声を聞くことが特にここ数年多くなり、国内労働人口構成を踏まえてもこの全国的な課題は今後も拡大していくものと思われまます。当社の業務に対するニーズはそれに伴って拡大していくことが見込まれ、より多くのクライアントを支えていきたいと考えております。

(3) 経営戦略等

① コンサルティング事業

従来の会計事務所は中小企業に関わる記帳代行業務を主にしていましたが、当社グループは上場企業をはじめとする大企業やREITやSPC（不動産証券化事業）、医療機関など、組織的な対応、高い専門的知識などが必要とされる組織体に対してサービス提供を実施しております。このマーケットは多数の専門家が集うことにより初めて必要なサービスを安定継続的に提供できるものと考えており、一定規模以上の専門家集団を安定的に運営するという意味で、新規参入が難しいマーケットであると考えられます。2024年4月末現在で当社グループに公認会計士34名、会計士試験・短答式試験合格者11名、税理士有資格者8名、税理士科目合格者13名、USCPA3名、日商簿記2級以上の合格者は200名を超える人員が所属しております（重複保有者あり）。引き続き、企業の人材不足と法令改正をはじめとする会計業務の複雑化による会計コンサルティング、企業価値向上を目指すために必要な組織再編等に対する専門性の高い会計コンサルティングのニーズが高まると考えられます。また、外部の専門家（当社グループ）に委ねることによって、様々な牽制機能が発揮されます。特に不正の防止・抑制には大きな効果が期待されるため、透明性を確保する観点から当社グループでサービス提供を開始することも多くあります。

一定規模以上の会計事務所等では、専門知識や機能別に縦割りの組織構造とすることがありますが、当社グループはひとつのクライアントからの多様なニーズに同じ窓口で柔軟に対応するため、担当クライアントごとの組織構造を基本として専門知識を横断的に配置する組織構造をとっております。そのため、クライアントが当社へのコンサルティング業務（Long）に係る依頼範囲を拡大する場合だけでなく、新たにコンサルティング業務

（Short）を依頼する際にも当社グループの同じ窓口で相談することができ、常にクライアントビジネスを理解したメンバーに相談できることとなります。当社グループのクライアントは大企業グループ（※1）が殆どであることから、一部の業務からスタートし、徐々に信頼を得ることにより既存クライアントでの業務範囲や契約件

数が拡大していくケースが多いです。また、当社は現存するREITのうち半数近くに関与実績を有しており、経理情報を外部委託により作成し、かつ会計監査も実施される、透明性の高い組織であるREITで会計支援の実績を有していることも大企業グループの信頼を得やすい要因になっていると考えております。これらの背景により、クライアントグループ数(※2)が増加するとともに、クライアントグループの平均報酬も増加していきます。クライアントグループ数は2024年3月末現在で183ですが、例えば上場企業3,956社(2024年8月末時点)や国内グループ企業23,159社(平成26年経済センサス基礎調査「親会社と子会社の名寄せによる集計」)に対してもサービス提供の余地があると考えております。また、当社のクライアントグループごとの平均年間報酬額は、2024年3月期実績で約21,830千円となっておりますが、クライアントグループ上位100社の平均年間報酬は約37,600千円、上位10社の平均年間報酬は約187,600千円であり、同クライアントグループでの業務範囲にも拡大の余地があると考えております。さらに、当社は継続的なよりよいサービス提供を目的として、クライアントに既存契約の値上げについてもお願いしており、2023年度は約140件の契約について値上げに同意いただき、収益増加に貢献しております。

なお、人員の増加戦略としては、新卒採用を増やし社内育成を強化していくこと、当社従業員とOBOGとのネットワーク活用をはじめとしてリファラル・アルムナイ採用を強化していくことなどを行っております。

また、当社グループの子会社であるHSK VIETNAM AUDIT COMPANY LIMITEDは主に現地に進出している日系企業に対してサービス提供しておりますが、従業員が約70名在籍(うち2割程度が会計士資格保有者)しており、当社と連携して国内クライアントにサービス提供することもございます。

※1 中小企業基本法における業種ごとの資本金又は従業員数基準で中小企業に該当しない企業グループ及び上場企業グループを大企業グループと定義しております。

※2 当社へ業務を発注した法人と資本関係のあるグループをクライアントグループと定義しております。

② 教育・派遣・紹介事業

当社グループはコンサルティング事業を営むなかで、公認会計士等の資格者を増やすのみならず、社内での育成を重視してまいりました。資格者でなくとも、座学と業務におけるトレーニングを積むことで、経理のプロフェッショナルとして多数のメンバーを育成することで業務を拡大してきております。

コンサルティング事業として、当社グループのプロフェッショナルがサービス提供するビジネスモデルに加えて、その育成ノウハウを様々な形でクライアントないし社会に提供すべく、教育事業を開始しております。経理実務スクールの運営、企業研修においては当社が蓄積してきた実務プロフェッショナルを育成するノウハウをプログラムに落とし込んでおります。派遣・紹介事業においては、当社がプロフェッショナル育成のなかで培った評価ノウハウを生かし、クライアントの実務的ニーズにマッチした派遣・紹介を行うことを強みとしております。

CMをはじめとした広告宣伝活動及びコンサルティング事業の展開により当社の知名度を上げ、スクール・研修の受講生を増やすこと、派遣・紹介に係るクライアントの実務的ニーズに応えることにより、経理業界に広く貢献していきたいと考えております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、売上高年率成長率、営業利益率を中長期的な持続的成長目標として設定しております。また目標を達成するための指標として当社契約継続率、当社従業員数を毎月取締役会や社内の各種会議体においてモニタリングしております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 優秀な人材の採用と育成

今後の事業を支えるために、優秀な人材の採用と育成が重要であると認識しております。当社グループがクライアントに提供しているサービスは、知的集約サービスであり、専門性に係るスキルと、人間力ともいえるソフトスキルの双方を向上させることが当社グループの成長にとって必要と考えております。そのため、会計を中心とした高度な専門性をもった人材の採用を積極的に行い、従業員が高いモチベーションを保ちながら安心して長期的に働ける環境を整えるために、就業環境と採用優位性のある待遇の整備にも注力してまいります。また、専門性に係るスキルとソフトスキルの双方を向上させるための育成体制を継続的に強化してまいります。

あわせて、人材確保をより確実にするために、スクール及び研修事業により学生や経理担当者をはじめとして広く経理に興味を抱いていただき、その中から資質の高い人材を採用する循環を構築することも進めてまいります。スクール及び研修事業で教育した人材には、当社での就業を希望する場合には当社コンサルティング事業を担っていただき、当社以外での就業を希望する場合には人材紹介派遣事業によって他社に就業していただき、当社の収益向上につながる循環を構築したいと考えております。

② システム・ソフトウェアの開発

当社は業務の性質上、クライアントの要請に応じて多種類のソフトウェアを使用しております。その経験に基づいて、相当のニーズが求められる新たなソフトウェアの自社開発を計画し着手し始めております。また、当社のコンサルティング事業の経験から多く蓄積してきているナレッジを効率化に活かすべく、AIを駆使したソフトウェアの自社開発を計画しております。これらシステム・ソフトウェアを開発し活用することで、当社業務の効率化を実現し、またクライアントに利用いただくことでより生産性を向上させていく必要があると考えております。開発したシステムの稼働開始後は減価償却費が発生しますが、業務効率化に伴う生産性向上等により回収することができると考えております。

なお、当社グループは十分な手元流動性を有しており、現時点で財務上の課題は認識しておりません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものととなります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「High Quality」「Workers First」を経営理念とし、経営資産としての人的資本を重視するとともに、常に高品質のサービスを提供し、従業員・取引先・債権者・地域社会も含めた個人が幸福になるために会社が存在するという関係を意識することで、充実した会社組織が形成され、株主、お客様、従業員、社会等からの信頼を高め、様々な便益が提供される良い関係と循環が創造されると考えております。企業活動を通じて経営理念を実現するために、経営の効率性及び健全性を高め、透明性の高い経営体制を構築することが必要であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つであると位置付けております。

当社グループはソフトインフラとしての経理事務を支えること、そのために人間力の育成を継続していくことを主な経営方針としております。労働人口の減少もあいまって当社の業務に対するニーズは拡大していくことが見込まれるなかで、継続的により多くのクライアントを支えていくために、事業上重要な事項であると考えております。

企業倫理規程に基づき、様々なステイクホルダーと連携して、会計を軸として社会の課題に対応し、持続可能な社会の実現に貢献することを役割と認識して事業活動を行うこととしており、重要な経営課題として認識しております。あわせて、コンプライアンス・情報セキュリティ等においても継続的な活動の改善及び強化に取り組んでおります。

(2) リスク管理

サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別評価し管理する仕組みとしては、リスク管理規程に基づき、各部門が個別のリスク認識及び対応方針の策定を行ったうえで、リスク会議で定期的に協議することとしております。また、リスク会議での協議内容は、定期的に取り締役に報告し評価されております。

(3) 戦略

① ジェンダー平等

当社の事業継続において、優秀な人材の採用と育成は重要課題となります。この課題の対処のひとつとしてジェンダー平等と人材育成を重視しており、当社のスタッフは女性比率が高く、平均年齢も低い構成となっております。近い将来、役員、管理職も若い女性が台頭して経営活力の増強が進むものと考えておりますが、さらなるジェンダー平等に尽力してまいります。

② 教育事業による経理専門家の育成

世界的に大きな問題となっている格差や貧困の解消・是正について根本的に必要とされていることのひとつが教育であると言われております。日本では比較的格差や貧困は小さいと考えられていますが、問題意識をもって事業展開を進めるべきであると考えております。当社の進める教育事業は、格差や貧困の解消・是正に直接つながるものではありませんが、将来的には広く教育事業が浸透してその重要性が認識されるよう努力していく所存です。また、教育事業の展開は、当社の人材採用につながることで、教育を受けた人が様々な企業に就職していくことから、経理業界を盛り上げていくことにつながり、また、人的ネットワークが構成されることにより当社コンサルティング事業の拡大にも寄与するものと考えております。

③ 環境改善事業へのサポート

当社の業務は直接的に脱炭素などの環境改善事業というわけではありません。しかしながら、再生可能エネルギーなど環境改善に積極的な企業や事業に対して陰ながらサポートしていくことを目標としており、そのようなクライアントを現在でも多くサポートしておりますが、引き続き拡大してまいります。

④ 貧困解消への支援

毎期税引後利益の1%を目安に「貧困解消支援積立金」として計上し、僅かではありますが、貧困解消に役立つような事業に対して支援を継続してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループが重要と考えている人的資本に関する指標とその実績は次の通りであります。本書提出日現在においては、当該指標についての目標を設定しておりませんが、今後、関連する指標のデータ収集と分析を進め、目標を設定し、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

指標（注1）	実績（最近事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	39.13%
男性労働者の育児休業取得率	100.00%

（注）1. 提出会社（単体）の指標を記載しております。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループにおけるリスク管理体制に関し、後掲の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」において、取締役会、監査役会、経営会議、リスク会議、コンプライアンス会議の構成と活動状況について記載しております。

(1)人材確保のリスク（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、会計を中心とした高度な専門性と人間力ともいえるソフトスキルの双方を兼ね備えた人材を資本として成り立っております。スキルの継続的向上と効率化を進める一方で、当社グループの成長のためには人材の確保も重要となります。従いまして、必要とする人材を十分かつ適時に確保できない場合、もしくは重要なプロフェッショナルが大量に流出する場合には、事業拡大及び将来性に影響を与えるおそれがあります。当社グループでは人材獲得、人材教育、人材流出防止を経営上の継続的重要課題として認識しており、組織力強化に引き続き取り組んでまいります。

(2)情報セキュリティリスク（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの事業において、クライアントの機密情報や個人情報の管理は非常に重要であります。情報へのアクセス制限や外部侵入防止のためのセキュリティシステム構築をはじめ、情報管理体制の強化を行っております。しかしながら、不測の事態により情報が流出した場合、当社グループは信用を失うこととなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(3)訴訟等のリスク（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、コンプライアンス体制の強化に努めておりますが、事業遂行にあたり、当社グループの法令違反の有無にかかわらず、何らかの原因で当社グループないし関係者が訴訟を提起されることも考えられます。訴訟が提起されること及びその結果によっては、当社グループが信用を失うこととなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。当社グループでは日常的に法的な懸念事項について事前に弁護士等に確認する体制を整えており、仮に訴訟等が生じる場合には速やかに専門性の高い弁護士等に相談することなどによりリスクの低減を図る方針であります。

(4)コンプライアンスリスク（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループの役員及び従業員に対し、コンプライアンスに対する意識の徹底を図っております。しかしながら、万が一、当社グループの役員及び従業員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合は、当社グループの社会的信用、財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが考えられます。コンプライアンス意識の醸成のため研修を実施するとともに、さらに風通しの良い職場環境構築に努めてまいります。

(5)風評リスク（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは高品質なサービス提供、コンプライアンスに対する意識の徹底を図り、健全な企業運営に努めております。しかしながら、悪意を持った第三者が、意図的に噂や憶測、ネガティブな評判等を流したり、あるいは何らかの事件事故等の発生に伴う悪評が発生したりすることにより、当社グループに対する誤解、誤認、誇大解釈等が生じ、事業に対して直接または間接に損失が発生する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。風評リスクが顕在化するおそれがある場合には速やかに適切な情報開示を行う体制を整え、風評被害等を最小限に抑える方針であります。

(6)景気変動リスク（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループのコンサルティング業務(Short)については、景気の悪化に伴う受注減少により、業績に影響を受けるおそれがあります。一方で、当社グループにおけるコンサルティング業務(Long)は長期に渡って継続する 경우가多く、経理業務が経済活動における重要なインフラであることから、景気の悪化による影響を最小限に留められるため、当社グループ全体としては景気変動リスクが分散される構造となっております。

(7)大規模自然災害及び感染症のリスク（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

台風、地震、津波等の自然災害が想定を上回る規模で発生した場合、また、感染症等が想定を大きく上回る規模で発生及び流行した場合、当社グループ又は取引先の事業活動に影響を及ぼし、当社グループの経営成績、財政状態に影響を与えるおそれがございます。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、BCP（事業継続計画）を策定し、適宜見直しを図ることで、有事の際でも重要な事業を継続または早期復旧ができるよう準備しております。

(8)法的規制リスク（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

コンサルティング事業を展開するにあたり、当社が行う業務委託契約による役務提供においては、直接的な規制を定める法令等はありません。一方で、派遣契約による役務提供は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律および職業安定法の規制を受けております。また、当社グループの子会社であるHSK VIETNAM AUDIT COMPANY LIMITEDが行う監査業務及び税務業務についてはベトナムにおける独立監査法及び税務管理法の規制を受けております。

今後コンサルティング事業に係る法令等の制定・改正がなされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、会社法、金融商品取引法、税法等の法改正が行われることで、社会におけるコンサルティング事業へのニーズが変化する可能性があり、その結果として、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

各種法令遵守のため、内部監査やリスク会議を通じて、各種法改正への対応状況を確認するとともに、顧問弁護士等の専門家と定期的なコミュニケーションを行ってまいります。

(9) 労務リスク（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループの事業運営上、一時的に長時間労働が発生することがあるため、当社グループでは、上長による日々の勤怠確認に加え、人事を中心として週次ないし月次での適時な労働時間の状況確認及び残業発生見込みの確認を行うなどの労務管理体制を整備しております。しかしながら、やむを得ない事情により長時間労働が発生した場合には、過重労働、それらを起因とした従業員の健康問題の発生及びそれに伴う訴訟、当社事業の生産性低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 大株主保有株式の変動に係るリスク（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社の前代表取締役社長である須貝信は当社の大株主であり、同氏の親族及び親族の資産管理会社の保有する株式数を含めると、発行済株式総数の43.7%を所有しております。今後も安定株主として一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求する方針としておりますが、何らかの事情により、同氏や同氏の親族、当該親族の資産管理会社が保有する当社株式が減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼすおそれがあります。

(11) 海外子会社に関するリスク（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループの子会社であるHSK VIETNAM AUDIT COMPANY LIMITEDは、ベトナムにおいてコンサルティング事業を展開しておりますが、予期せぬ法律等の改正、政治および経済情勢の変化、治安の悪化、戦争、為替変動、通信等のインフラ障害、取引先の信用リスク、労働環境の変化及び現地の優秀な人材の採用や確保ができないこと等のコントロールリスクを内在しています。当社グループでは、当社執行役員が同子会社へ出向、同子会社の会長を務めており、現地の政府当局や弁護士等の専門家からの情報連携を強化し、早期に情報収集することでリスクの低減に努めておりますが、係るリスクが顕在化し、現地での事業活動に悪影響が生じる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(12) 資金使途変更リスク（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：数年内、影響度：小）

当社の公募増資による調達資金の使途は、主として業務効率化及び高度化に係るシステム開発、当社の事業に係る設備投資への充当を考えております。しかしながら、事業環境の変化に伴い、現在計画している資金使途を変更する可能性があります。また、現在の計画通り資金を使用したとしても、期待通りの効果をあげられない場合があり、当社の業績に影響を及ぼすおそれがあります。仮に資金使途に変更が生じた場合には速やかに適時開示を行います。

(13) システム・ソフトウェア開発に係るリスク（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：数年内、影響度：小）

当社のコンサルティング事業の経験から多く蓄積してきているナレッジを効率化に活かすべく、AIを駆使したソフトウェアの自社開発を計画しております。これらシステム・ソフトウェアを開発し活用することで、当社業務の効率化を実現し、またクライアントに利用いただくことでより生産性を向上させていく必要があると考えております。なお、コンサルティング事業におけるAI利用システム等の開発に約10億円、その他の事業（教育・派遣・紹介事業）におけるe-learningシステム等の開発に約4億円、あわせて約14億円程度の投資を2025年4月から2027年3月にかけて予定しております。システム・ソフトウェア開発は当社にとって新規の取り組みとなりますので、見込金額の変動やプロジェクトが頓挫するなどのリスクがあります。開発人員の採用と外注等のバランスを勘案しながらリスクを低減するよう取り組んでまいります。

(14) 他社競合のリスク（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

コンサルティング事業の遂行にあたっては、本書提出日時点で許認可制度や資格制限がないことに加え、大規模な設備投資が不要であることから、大手事業者から個人事業者まで多数の事業者が事業を展開しており、参入障壁が低い業界であります。一方で、当社は大企業に対して専門性が高い会計コンサルティングサービスを継続的に提供する会社であり、一定規模以上の専門家集団を安定的に運営するという面で一般的な参入障壁より高い参入障壁があると考えております。

競合他社との価格・サービス競争に適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。人材採用や育成について組織的に検討することで、継続して品質の高いサービス提供が可能となる組織を構築し、競合他社との差別化に取り組んでまいります。

(15)内部管理体制の強化に係るリスク（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、規模の拡大に伴った適切な組織体制の構築と人員の配置により、当該リスクの低減を図ってまいります。

(16)繰延税金資産に係るリスク（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価しています。収益力の低下により十分な課税所得が将来確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩して税金費用を計上することとなり、当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第20期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は5,175,564千円となり、前連結会計年度末に比べ54,378千円増加いたしました。これは主に売上高の上昇に伴い売掛金が89,998千円増加したことによるものであります。固定資産は519,743千円となり、前連結会計年度末に比べ29,911千円増加いたしました。これは主に繰延税金資産の増加により投資その他の資産が26,073千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は5,695,308千円となり、前連結会計年度末に比べ84,289千円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は3,309,565千円となり、前連結会計年度末に比べ247,776千円減少いたしました。これは主に東京都からの預り金を返還したことにより預り金が310,971千円減少したことによるものであります。固定負債は13,463千円となり、前連結会計年度末に比べ7,627千円減少いたしました。これはリース債務の返済により長期リース債務が7,627千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は3,323,029千円となり、前連結会計年度末に比べ255,404千円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は2,372,278千円となり、前連結会計年度末に比べ339,694千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益574,964千円の計上及び剰余金の配当240,000千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は41.14%（前連結会計年度末は35.77%）となりました。

第21期中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は3,309,701千円となり、前連結会計年度末に比べ1,865,863千円減少いたしました。これは主に東京都からの預り金を返還したことにより現金及び預金が1,888,308千円減少したことによるものであります。固定資産は509,606千円となり、前連結会計年度末に比べ10,136千円減少いたしました。これは主に敷金償却により投資その他の資産が12,539千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は3,819,307千円となり、前連結会計年度末に比べ1,876,000千円減少いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は1,443,074千円となり、前連結会計年度末に比べ1,866,491千円減少いたしました。これは主に東京都からの預り金を返還したことにより預り金が1,895,703千円減少したことによるものであります。固定負債は9,598千円となり、前連結会計年度末に比べ3,864千円減少いたしました。これはリース債務の返済により長期リース債務が3,864千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,452,672千円となり、前連結会計年度末に比べ1,870,356千円減少いたしました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は2,366,634千円となり、前連結会計年度末に比べ5,644千円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益419,211千円の計上及び剰余金の配当431,250千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は61.02%（前連結会計年度末は41.14%）となりました。

② 経営成績の状況

第20期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度における日本経済を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症から社会活動が正常化したことに伴い、インバウンド需要が増加するなど景気回復の兆しを示しながら推移しております。一方、緊迫化する国際情勢や金融引き締めによる景気減速懸念、外国為替相場における大幅な円安の進行など、先行きが不透明な状況が継続いたしました。会計業界では、引き続き企業の人材不足と会計業務の複雑化による会計のコンサルティングや企業価値向上を目指すために必要な組織再編等に対する専門性の高い会計のニーズが高まっています。

こうした環境のもと当社グループでは、従来から行っているコンサルティングの体制強化に加え、経理実務に関わる教育事業や人材派遣紹介事業の運営も徐々に拡大し、クライアントのより多様なニーズに応えられるよう事業を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,423,406千円（前年同期比13.9%増）、営業利益822,693千円（同7.5%増）、経常利益824,014千円（同7.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益574,964千円（同75.8%増）となりました。

なお、当社グループは「コンサルティング事業」を報告セグメントとしており、その他の事業（教育・派遣事業）については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

第21期中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復が続くことが期待される一方で、エネルギー価格、原材料費の高騰及び為替変動等による景気への影響が懸念されるなど、依然として先行きが不透明な状況が継続しております。会計業界では、引き続き企業の人材不足と会計業務の複雑化による会計のコンサルティングや企業価値向上を目指すために必要な組織再編等に対する専門性の高い会計のニーズが引き続き高まっています。

こうした環境のもと当社グループでは、引き続きコンサルティング事業の体制強化に加え、経理実務に関わる教育事業及び人材派遣紹介事業を徐々に拡大し、クライアントのより多様なニーズに応えられるよう事業を展開しております。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高2,364,151千円、営業利益651,851千円、経常利益651,913千円、親会社株主に帰属する中間純利益419,211千円となりました。

なお、当社グループは「コンサルティング事業」を報告セグメントとしており、その他の事業（教育・派遣事業）については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

③ キャッシュ・フローの状況

第20期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上高の上昇に伴う売上債権の増加89,998千円（前年同期は122,480千円の増加）、事務所のレイアウト変更工事等に伴う有形固定資産の取得による支出35,299千円（前年同期は13,983千円の支出）等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が824,014千円（前年同期比76.4%増）と増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ323,707千円増加し、当連結会計年度末には1,677,200千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は607,375千円（同279.2%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が824,014千円（前年同期は467,178千円）、減価償却費が36,528千円（前年同期は34,030千円）及び、法人税等の支払額171,530千円（前年同期は159,782千円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は37,448千円（同210.2%増）となりました。これは主に、事務所のレイアウト変更工事等に伴う有形固定資産の取得による支出35,299千円（前年同期は13,983千円の支出）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は247,495千円（前年同期は222,989千円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額240,000千円（前年同期は215,625千円）等によるものであります。

第21期中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ46,763千円減少し、当中間連結会計期間末には1,630,437千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は401,258千円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が651,913千円、減価償却費が16,692千円及び、法人税等の支払額196,108千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12,545千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出17,609千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は435,047千円となりました。これは主に、配当金の支払額431,250千円等によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度及び当中間連結会計期間における販売実績を事業及び業務種類ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)	第21期中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
コンサルティング事業合計	4,399,472	113.7	2,349,433
コンサルティング業務 (Long)	3,678,450	114.8	2,013,131
コンサルティング業務 (Short)	721,022	108.0	336,301
その他の事業	23,934	171.6	14,718
合計 (千円)	4,423,406	113.9	2,364,151

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

当社グループは、経営上の目標の達成を判断するための指標として、当社契約継続率、当社従業員数をモニタリングしております。

当社グループの特徴として、大企業クライアントと一部業務からスタートし、徐々に信頼を得ることによりそのクライアントグループでの業務範囲や契約件数が拡大していくことが挙げられます。拡大の前提にクライアントからの信頼があり、信頼が維持されるよう、契約継続率を重視しております。2022年3月期から2024年3月期の契約継続率は99.881%（100%から2021年4月～2024年3月の解約率(当月解約件数÷前月末契約件数の平

均)0.119%を差し引いて算出)となっております。年度ごとの契約継続率の推移は下表のとおりです。2024年3月期は経理業界の人件費向上を実現すべく値上の交渉を進めたことから、2023年3月期に比較して0.161%下落しました。

当社グループの事業を支えるために人材確保が重要課題となります。当社では新卒採用を増やし社内育成を強化していくこととしております。従業員数を重要指標として継続的にモニタリングしており、新卒採用の入社数が反映される期首時点の従業員数の推移を下表に表示しております。新卒採用の強化方針が実績に反映されたことにより、2024年4月1日時点の従業員数は357名（前年同期比19.4%増）となっております。今後も引き続きこれらの指標を維持し成長させていくことで、売上高の増加や営業利益率の向上を目指してまいります。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
契約継続率	99.950%	99.927%	99.766%

	2022年4月1日時点	2023年4月1日時点	2024年4月1日時点
期首従業員数	289人	299人	357人
うち事業部門	267人	280人	340人
うち管理部門	22人	19人	17人

② 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析内容

財政状態の分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ① 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営成績の分析は以下のとおりであります。

(単位：千円)

回次	2023年3月期	2024年3月期	増減率 (%)
会計期間	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	
売上高	3,884,960	4,423,406	113.9
売上原価	1,950,445	2,269,871	116.4
売上総利益	1,934,514	2,153,535	111.3
売上総利益率 (%)	49.8	48.7	
販売費及び一般管理費	1,169,379	1,330,841	113.8
営業利益	765,135	822,693	107.5
営業利益率 (%)	19.7	18.6	
営業外収益	2,893	2,576	89.1
営業外費用	700	1,255	179.1
経常利益	767,327	824,014	107.4
特別損失	300,148	—	—
法人税等合計	139,091	246,939	177.5
親会社株主に帰属する当期純利益	327,141	574,964	175.8

当連結会計年度の売上高は4,423,406千円となり、前年度に比べ538,446千円増加しました。これは主に、既存クライアントの委託業務範囲拡大によるものと、新規クライアントの獲得によるものです。当連結会計年度の売上原価は2,269,871千円となり、前年度に比べ319,425千円増加しました。これは主に、人員数の増加等によるものであります。この結果、売上総利益は2,153,535千円となりました。当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,330,841千円となり、前年度に比べ161,462千円増加しました。これは主に、広告宣伝費の増加によるものです。この結果、当連結会計年度の営業利益は822,693千円となり、前年度に比べ57,557千円増加しました。

当連結会計年度の営業外収益は2,576千円となり、前年度に比べ316千円減少しました。営業外費用は1,255千円となり、前年度に比べ554千円増加しました。この結果、当連結会計年度の経常利益は、824,014千円となり、前年度に比べ56,686千円増加しました。法人税等合計は246,939千円となり、前年度に比べ107,848千円増加しました。この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は574,964千円となり、前年度に比べ247,822千円増加しました。

当中間連結会計期間の売上高は2,364,151千円となりました。これは主に、既存クライアントの委託業務範囲拡大によるものと、新規クライアントの獲得によるものです。当中間連結会計期間の売上原価は1,160,548千円となりました。これは主に、人員数の増加等によるものであります。この結果、売上総利益は1,203,603千円と

なりました。当中間連結会計期間の販売費及び一般管理費は551,752千円となりました。これは主に、人件費の増加によるものです。この結果、当中間連結会計期間の営業利益は651,851千円となりました。

当中間連結会計期間の営業外収益は2,336千円となりました。これは主に、顧客紹介手数料によるものであります。営業外費用は2,274千円となりました。これは主に、上場関連費用によるものであります。法人税等合計は222,961千円となりました。この結果、当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益は419,211千円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

(財務政策)

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループは、コンサルティング業界における企業間競争に対応できる企業体質の強化を図っており、今後の事業発展を目指すため必要な内部留保の確保を意識しております。これにより、成長に向けた人材投資、設備投資並びに株主還元等は自己資金に加えて、今後予定されている株式上場時の資金調達を用いて、成長投資の実行とともに財務基盤の強化を図ってまいります。

株主還元については、企業価値の向上と株主に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。配当性向は目安として70%以上、配当利回りが1%以上となるよう努めてまいります。

なお、現金及び現金同等物の残高は、当連結会計年度末において1,677,200千円であり、当社グループの事業を推進していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

(資金の主要な使途を含む資金需要の動向)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社従業員の人件費であります。また、主な設備投資需要としては、本社設備に係る固定資産投資、システム開発投資等であります。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なることがあります。この連結財務諸表を作成するにあたり重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況」に記載されているとおり、該当事項はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第20期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は37,740千円であり、その主なものは事務所のレイアウト変更に伴う工事、デスクー式及びパソコン等の取得、教育研修専門サイトの制作であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは「コンサルティング事業」を報告セグメントとしており、その他の事業（教育・派遣事業）については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

第21期中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当中間連結会計期間において実施した主な設備投資は、業容の拡大に対応するための本社事務所のレイアウト変更工事、デスクー式等の取得17,733千円であります。

なお、当中間連結会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは「コンサルティング事業」を報告セグメントとしており、その他の事業（教育・派遣事業）については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	コンサルティング 事業、その他 の事業	本社事務所	51,015	38,798	14,707	104,521	257

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

事務所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	コンサルティング事業、その他の事業	本社事務所	425,826

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

なお、第21期中間連結会計期間において主要な設備の新設、休止、大規模修繕、除却、売却等はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】（2024年10月31日現在）

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
本社 (東京都中央区)	コンサルティング事業	自社利用目的 システム開発 (AI利用シス テム等)	1,045,260	—	自己資金 又は増資 資金	2025年 4月	2027年 3月	既存サー ビスの改 良
本社 (東京都中央区)	その他の事業	自社利用目的 システム開発 (e-learning システム等)	376,750	—	自己資金	2025年 4月	2027年 3月	既存サー ビスの改 良
本社 (東京都中央区)	コンサルティング事業、そ の他の事業	オフィス拡充 (既存フロ ア)	21,000	—	自己資金	2025年 6月	2025年 6月	オフィス 拡充
本社 (東京都中央区)	コンサルティング事業、そ の他の事業	オフィス拡充 (既存フロ ア)	21,000	—	自己資金	2026年 10月	2026年 11月	オフィス 拡充
本社 (東京都中央区)	コンサルティング事業、そ の他の事業	オフィス拡充 (増床)	300,000	—	自己資金 又は増資 資金	2026年 10月	2026年 11月	オフィス 拡充

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,500,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	37,500,000	—	—

(注) 2024年8月16日開催の株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年2月28日 (注) 1.	360	560	45,000	55,000	45,000	45,000
2020年3月2日 (注) 2.	40	600	5,000	60,000	5,000	50,000
2020年7月5日 (注) 3.	59,400	60,000	—	60,000	—	50,000
2021年1月29日 (注) 4.	15,000	75,000	600,000	660,000	600,000	650,000
2021年3月16日 (注) 5.	—	75,000	△560,000	100,000	560,000	1,210,000
2022年7月1日 (注) 6.	37,425,000	37,500,000	—	100,000	—	1,210,000

(注) 1. 有償第三者割当 360株
 発行価格 250,000円
 資本組入額 125,000円
 主な割当先 従業員等34名、他3社

2. 有償第三者割当 40株
発行価格 250,000円
資本組入額 125,000円
主な割当先 須貝 舞
3. 株式分割（1：100）によるものであります。
4. 有償第三者割当 15,000株
発行価格 80,000円
資本組入額 40,000円
主な割当先 ヤーマン株式会社、他8社
5. 資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的に、資本金の額を減少し、資本準備金に振替えたものであります。その結果、資本金が560,000千円減少（減資割合84.8%）し、資本準備金と同額増加しております。
6. 株式分割（1：500）によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2024年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	11	—	—	66	78	—
所有株式数（単元）	—	6,250	—	104,750	—	—	264,000	375,000	—
所有株式数の割合（%）	—	1.67	—	27.93	—	—	70.40	100	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,500,000	375,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	37,500,000	—	—
総株主の議決権	—	375,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本としております。今後の事業展開と経営体質強化のため特に従業員への投資が十分か検討したうえで内部留保は最低限確保し、業績への連動性を重視したうえで、期末配当として年1回利益配分を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

配当性向については特段の支出が予定されていない限り70%以上とし、配当利回りが1%以上となるよう努めてまいります。

内部留保資金については、中長期的な視点に立ち、財務体質の強化並びに新たな事業展開への投資などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり11円50銭の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は80.17%となりました。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年6月21日 定時株主総会決議	431,250	11.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

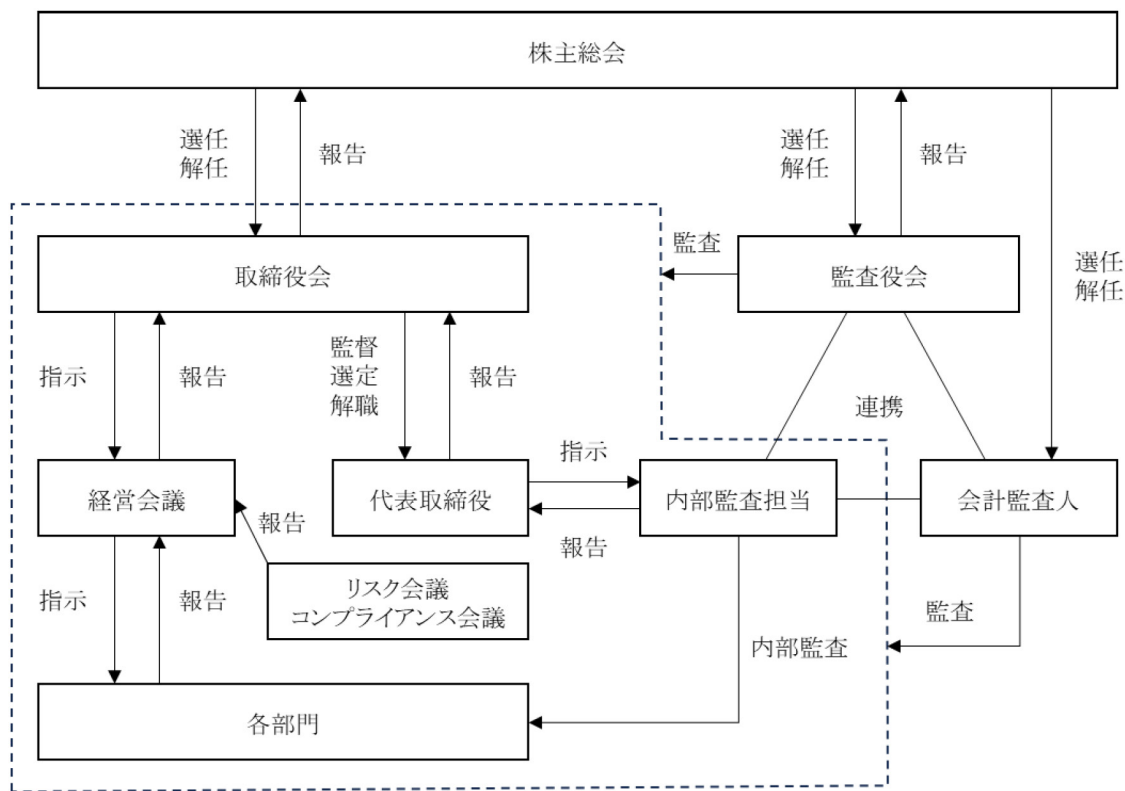
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「High Quality」「Workers First」を経営理念とし、常に高品質のサービスを提供するとともに、従業員・取引先・債権者・地域社会も含めた個人が幸福になるために会社が存在するという関係を意識することで、充実した会社組織が形成され、株主、お客様、従業員、社会等からの信頼を高め、様々な便益が提供される良い関係と循環が創造されると考えております。企業活動を通じて経営理念を実現するために、経営の効率性及び健全性を高め、透明性の高い経営体制を構築することが必要であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つであると位置付けております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。当該体制を採用する理由は、重要な事項や方針の決定については社外役員が出席する取締役会で行い、通常の業務執行については経営会議において協議のうえ代表取締役が決定する体制をとること、並びにこれらの会議体に監査役が出席することにより、経営の機動性を確保しながら、社外役員の関与を通じた意思決定の透明性確保と、監査役監査の実効性を確保するうえで有効であると判断しているためであります。

各機関の概要図は以下のとおりであります。



取締役会は取締役4名（うち社外取締役1名）で構成され、監査役3名の参加により月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。取締役会は法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するほか、取締役の職務遂行を監督しており、業務遂行の健全かつ適正な運営を確保するとともに企業価値を維持増大させるため、コーポレート・ガバナンスの充実強化を図っております。なお、取締役会で決定する重要事項の中には、内部統制システムやコンプライアンスに関する事項も含まれており、これらの業務遂行の意思決定機関としております。

監査役会は、監査役3名で構成され、月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。なお、監査役3名は当社と利害関係のない社外監査役であります。監査役は、取締役会へ出席し、業務及び財産の現況調査を通じて各取締役の業務執行状況を監査しております。なお、監査役監査の実効性を確保するため、業務管理部に監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する体制を整備しております。

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名により経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。取締役・監査役7名中4名が社外役員で構成されており、相互牽制が図られ、また、中立的な監督・監査機能が十分に発揮されることから、コーポレート・ガバナンスにおいて適切な体制が構築されていると判断し、当該体制を採用しております。

・最近事業年度における提出会社の取締役会の活動状況

最近事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	最近事業年度の取締役会出席率
代表取締役	繁野 径子	100% (12/12回)
取締役	中村 樹	100% (12/12回)
取締役	佐々木 明日美	100% (12/12回)
社外取締役	石田 和男	100% (12/12回)

取締役会における具体的な検討内容は、経営計画に関する事項、決算・財務に関する事項、年度予算の策定及び予算の進捗状況、組織・人事関連を含むコーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

当社は経営会議を設置しており、原則として月2回隔週で開催しております。代表取締役を含む常勤取締役及び執行役員により構成されており、常勤監査役も出席しております。必要に応じて取締役会の付議事項を事前に審議し、また取締役会の決議事項以外で経営に関する重要な事項を審議・決議しております。

当社は、リスク管理の推進及びコンプライアンス体制の強化・推進のために、代表取締役を議長とするリスク会議及びコンプライアンス会議を設置しております。同会議は、原則として3か月に1度開催し、事案が発生した場合には臨時に都度開催します。

内部監査については、業務管理部傘下に内部監査担当チームを設置し、監査役との連携のもと、業務執行の適法かつ適正・合理的な遂行状況について監査を行い、各部門及びグループ会社に対して問題点の指摘・改善提案とそのフォローアップを行っております。

会計監査人については、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、適時適切な会計監査が実施されております。

なお、当社各機関の構成員は以下のとおりであります。(◎：議長、○：出席者、△：陪席者)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	リスク会議・コンプライアンス会議
代表取締役 社長執行役員	繁野 径子	◎		◎	◎
取締役 常務執行役員	中村 樹	○		○	○
取締役	佐々木 明日美	○			
取締役 (社外取締役)	石田 和男	○			
監査役 (社外常勤監査役)	服部 力也	○	◎	○	○
監査役 (社外非常勤監査役)	飯野 健司	○	○		
監査役 (社外非常勤監査役)	向大野 新治	○	○		
執行役員	三品 貴仙			○	○
執行役員	伊藤 淳	△		○	○
執行役員	鈴木 勝也			○	○
執行役員	殿村 彰久			○	○
執行役員	田口 英亮	△	△	○	○

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するための体制として、「内部統制基本方針」を定め、この基本方針に基づいた運営を行っております。「内部統制基本方針」の概要は以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役は、法令・社内規則等を遵守することを宣誓し、コンプライアンス体制の整備に努めるものとする。倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、企業倫理規程及びコンプライアンス規程を定める。
 - (b) 取締役は、重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、コンプライアンス主管部署及び監査役に報告し、適切な対策を講じる。
 - (c) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
 - (d) 内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
 - (e) 当社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設ける。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。
 - (f) 反社会的勢力対応規程に基づき、反社会的勢力による不当要求に対し、警察及び警視庁管内特殊暴力防止対策連合会とも連携し毅然と対応していく。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法を規程に定める。
 - (b) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
 - (c) 主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行う。
 - (d) 内部監査担当者は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスク管理の全体最適を図るため、内部監査担当者は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
 - (b) 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
 - (c) 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。
 - (d) 本項の(b)、(c)のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
 - (e) 内部監査担当者は、リスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - (b) 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社の全般的な重要事項について審議する。経営会議は、原則として月1回以上開催する。
 - (c) 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
 - (d) 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
 - (e) 内部監査担当者は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署

は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役は、使用人に対して法令・社内規則等の周知を図り、その遵守を徹底する。取締役は、使用人の職務権限を定め、使用人の責任と権限を明確にし、業務執行の責任体制を確立する。
 - (b) コンプライアンス主管部署は、社内コンプライアンス教育を実施し、コンプライアンスに係る相談ができる仕組みをつくる。
 - (c) 部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 - (d) 内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (a) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - (b) 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。
 - (c) 実際の作業等は、企業会計基準その他関連法規に従って実施する。
7. 当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (a) 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係会社会議の実施及び関係資料等の提出を求める。
 - (b) 当社は子会社に対し、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、子会社の取締役会に当社の取締役または使用人が出席することを求める。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - (b) リスク管理の主管部門は、子会社を含めたリスクを管理し、グループ全体のリスク管理推進に関わる課題・対応策を審議する。
 - (3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方針を策定する。
 - (b) 当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築整備させる。
 - (4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は、子会社に、その取締役及び使用人が当社の企業倫理規程に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築整備させる。
 - (b) 当社は、子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役を配置する体制を構築整備させる。
 - (c) 当社は、子会社に、監査役が内部統制システムの構築整備・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させる。
 - (d) 当社は、子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため当社の内部通報制度を利用する体制を構築させる。
8. 監査役及びその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項等
 - (a) 当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役と協議して設置することとする。
 - (b) 監査役を補助すべき使用人は、その職務については監査役の指揮命令に従い、その評価は、監査役と協議して行う。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告する。
- (b) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。
- (c) 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できる。また、当社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
- (b) 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は持続的な成長を確保するため、「リスク管理規程」を定めております。業務管理部が主管部署となり、内部通報制度の実効的な運用とあわせ、各部門と継続的に情報共有を行うことで、リスクの早期発見及び顕在化防止に努め、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。また、法令順守体制の構築を目的として「コンプライアンス管理規程」を定め、高い倫理観と社会規範の順守を浸透させるべく周知を行っております。また、四半期ごとにリスク会議及びコンプライアンス会議を実施しており、当社経営に影響を与えると思われるリスクの洗い出しと評価を行っております。取締役会は、リスク会議及びコンプライアンス会議から報告、提案された内容について審議・監督を行っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の業務の適正を確保するため、人事経理部を関係会社管理部門として、「関係会社管理規程」を定めております。重要事項については事前協議を行い、十分な議論のうえ意思決定を行い、業務執行の厳正化を図っております。

・責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。被保険者には、当社及び当社の国内連結子会社の取締役、監査役、執行役員が含まれ、保険料は全額当社が負担しています。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

・取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の解任決議に関する定款の定めはございません。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を図ることを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図ることを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性2名（役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	繁野 径子	1969年4月23日生	1995年10月 須貝信公認会計士事務所（非常勤） 1999年1月 繁野径子公認会計士事務所 2007年1月 ひなた監査法人 社員 2010年1月 ひなた監査法人 代表社員 2015年1月 ヤーマン株式会社 社外取締役 2018年6月 日本インシュレーション株式会社 社外監査役 2019年7月 税理士法人令和会計社 代表社員 2021年9月 一般財団法人ヤーマン奨学財団（現公益財団法人ヤーマン奨学財団）理事（現任） 2022年4月 当社 入社 事業戦略本部本部長 2022年6月 当社 取締役 事業戦略本部本部長 2022年7月 当社 代表取締役 社長執行役員（現任）	(注) 3	2,000,000
取締役 常務執行役員 事業本部本部長	中村 樹	1980年9月14日生	2005年4月 税理士法人平成会計社 入社 2016年4月 税理士法人平成会計社 本部長 2019年7月 税理士法人令和会計社 社員 2020年6月 令和インベストメント株式会社 代表取締役（現任） 2021年2月 H S K事業承継支援株式会社 代表取締役 2021年4月 当社 入社 事業本部第2事業部部長 2022年4月 当社 事業本部本部長 2022年6月 当社 取締役 事業本部本部長 2022年7月 当社 取締役 常務執行役員 事業本部本部長（現任）	(注) 3	600,000
取締役	佐々木 明日美	1980年6月20日生	2005年4月 税理士法人平成会計社 入社 2009年10月 H S Kヒューマン・ファースト株式会社（現 令和ヒューマン・ファースト株式会社） 代表取締役（現任） 2015年4月 税理士法人平成会計社 管理本部長 2019年8月 税理士法人令和会計社 入社 管理本部本部長 2021年4月 当社 入社 管理本部本部長 2021年6月 当社 取締役 管理本部本部長 2022年7月 当社 取締役 常務執行役員 業務推進本部本部長 2023年4月 当社 取締役（現任）	(注) 3	1,600,000
取締役	石田 和男	1954年12月11日生	1979年4月 株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行） 入行 2010年6月 株式会社りそな銀行 常務執行役員 2012年4月 株式会社埼玉りそな銀行 常勤監査役 2015年2月 北興化学工業株式会社 常勤監査役 2016年7月 北興化学工業株式会社 専務執行役員 北興産業株式会社 取締役 ヤーマン株式会社 社外取締役（現任） 2018年2月 ホクコーパックス株式会社 代表取締役 2020年7月 村田長株式会社 取締役 2021年2月 村田長株式会社 代表取締役社長 2021年6月 当社 取締役（現任） 2021年6月 野村貿易株式会社 社外取締役監査等委員 2021年9月 北興化学工業株式会社 顧問	(注) 3	200,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	服部 力也	1954年2月3日生	1978年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社) 入社 2008年6月 住友信託銀行株式会社 取締役兼常務執行役員 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社 取締役兼専務執行役員 2013年4月 三井住友信託銀行株式会社 取締役副社長 2013年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 副社長執行役員 2015年4月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 取締役(非常勤) 2015年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役副社長 2018年4月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 取締役会長 2018年6月 住友電設株式会社 社外監査役 2020年6月 株式会社滋賀銀行 社外取締役(非常勤)(現任) 2021年3月 当社 顧問 2021年6月 当社 社外監査役(常勤)(現任) 2021年6月 住友電設株式会社 社外取締役(非常勤)(現任) 2021年8月 株式会社オー・エイチ・アイ 特別顧問(現任)	(注)4	200,000
監査役	飯野 健司	1955年1月3日生	1978年4月 三井不動産株式会社 入社 2011年6月 三井不動産株式会社 常務取締役 常務執行役員 2013年4月 三井不動産株式会社 取締役 常務執行役員 2016年6月 三井不動産株式会社 常任監査役 2020年6月 三井不動産株式会社 顧問 2020年6月 三井不動産リアルティ株式会社 常任監査役 2021年6月 当社 社外監査役(非常勤)(現任) 2022年6月 西日本旅客鉄道株式会社 社外取締役(非常勤)(現任)	(注)4	200,000
監査役	向大野 新治	1956年3月31日生	1981年4月 衆議院事務局 入局 2004年4月 早稲田大学社会科学部非常勤講師 2012年10月 衆議院事務次長 2014年6月 衆議院事務総長 2017年4月 早稲田大学社会科学部非常勤講師 2019年3月 学習院大学特別客員教授 2021年6月 当社 社外監査役(非常勤)(現任) 2023年4月 学習院大学非常勤講師 2024年4月 学習院大学特別客員教授(現任)	(注)4	200,000
計					5,000,000

- (注) 1. 取締役 石田和男は、社外取締役であります。
2. 監査役 服部力也、飯野健司、向大野新治は、社外監査役であります。
3. 2024年8月16日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年8月16日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督機能と業務執行機能の分離により経営の迅速化、効率化及びコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、本書提出日現在の執行役員は7名(うち取締役兼任2名)であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外役員の選任に際し、独立性について当社としての具体的な基準は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案したうえで選任することとしております。

社外取締役である石田和男は、金融業界のほか事業会社での役員経験を通じて幅広い見識を有しております。これらの豊富な経験と高い見識を生かし、独立した立場から経営監視及び有用な助言をいただけるものと考え、社外取締役に選任しております。当社株式200,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社の取引先である北興化学工業株式会社の出身ではありますが、同氏が同社の専務執行役員を退任してから2年以上が経過していることから、同社からの影響力はなく、実質的に独立性を有していると判断しております。なお、同氏の兼職先であるヤーマン株式会社は当社の取引先であり当社の株主でもありますが、取引の規模や出資比率、同氏は同社の業務執行者ではないこと等性質に照らして当社の意思決定に際し影響を与えるおそれはないものと判断しております。

社外監査役である服部力也は、金融業界のほか事業会社での役員経験を通じ幅広い見識や監督経験を有しております。これらの豊富な経験と高い見識を生かし、独立した立場から経営監視及び有用な助言をいただけるものと考え、社外監査役に選任しております。なお、当社株式200,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は他の会社の役員等を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役である飯野健司は、不動産業界での長年の業務経験と役員経験を通じ幅広い見識や監督経験を有しております。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、独立した立場から経営監視及び有用な助言をいただけるものと考え、社外監査役に選任しております。なお、当社株式200,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は他の会社の役員等を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役である向大野新治は、国家公務員としての長年の経験を通じ幅広い見識を有しております。また、特に会議体の運営、協議のプロセスや結論の構成、その後のPDCAサイクルの実効的運用については高い見識を有していると考えております。これらの豊富な経験と高い見識を生かし、独立した立場から経営監視及び有用な助言をいただけるものと考え、社外監査役に選任しております。なお、当社株式200,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は他の会社の役員等を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において専門的な見識を有した公正な立場として、会社の重要な業務執行の決定と取締役の職務の監督を行っております。

社外監査役のうち常勤監査役は、取締役会のほか原則として隔週で開催される経営会議にも参加し、会社の経営方針及び課題等について情報収集を図るとともに重要事項については監査役会でその内容を報告しております。

また、監査役、内部監査責任者及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催することで、課題・改善事項等の情報共有を図っており、効率的かつ効果的な監査が実施できるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は3名であり、その全員が社外監査役であります。現在、監査役会議長は常勤監査役服部力也が務めております。

最近事業年度において、監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
服部 力也	12回	12回
飯野 健司	12回	12回
向大野 新治	12回	12回

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法等を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査責任者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けております。上記のほか、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議体への出席、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査するとともに取締役との定期的な面談を実施し、その結果を監査役会で共有しております。

また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。なお、内部監査チーム及び会計監査人との相互連携については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員 の状況 ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりです。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、業務管理部配下の内部監査チームにより所管しております。業務管理部部長が内部監査責任者、内部監査チーム担当者1名によって、組織、制度及び業務の運営が諸法規、会社の経営方針、諸規定等に準拠し、適正かつ効率的に実施されているかを検証、評価することにより、経営管理の諸情報の正確性を確保し、業務活動の正常な運営と改善向上を図ることを目的として内部監査を実施しております。内部監査責任者が所属する部門については、他部門の内部監査担当者を任命し、相互監査が可能な体制にて運用しております。

内部監査責任者は、監査結果を代表取締役に報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。なお、監査結果を含む活動状況については代表取締役のほか取締役会及び監査役会にも直接報告を行うものとしております。

なお、監査役及び会計監査人との相互連携については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員 の状況 ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりです。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 西村 健太

指定有限責任社員 業務執行社員 堤 康

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定方針として、監査品質、品質管理体制、独立性等に鑑み、適正な会計監査を遂行するために必要な総合的能力・資源（組織、人材、海外会計事務所との連携等）を有していることなどを確認したうえで選定することとしております。実際の選定判断にあたっては、欠格事由等の有無、品質管理体制、監査チームの状況、監査報酬水準、当社とのコミュニケーションの状況、グループ監査の状況、不正リスク対応等を評価項目とし、監査役が日常的に監査法人とやり取りしている人事経理部及び業務管理部のメンバーにもヒアリングしたうえで、監査法人より説明を受け、監査役会においてもその内容を検討した結果、適任であると判断し、太陽有限責任監査法人を選定しております。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査体制、監査計画の内容及び監査手続の実施状況が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、総合的に評価しております。その結果、太陽有限責任監査法人の監査は、適正に実施されていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	10,500	—	11,300	—
連結子会社	—	—	—	—
計	10,500	—	11,300	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、会社法第399条第1項に基づく監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の監査品質の確保および独立性の担保の観点に照らして、会計監査人の報酬等が適切かつ妥当であると考えられることから、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役の報酬等については固定報酬を基本としており、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、代表取締役が、各取締役の職責や業務執行状況及び会社業績や経済状況等を勘案して原案を作成し、取締役会の決議により毎期、更新・決定しております。取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第15回定時株主総会において年額500百万円以内とする旨の株主総会決議がなされております。なお、同決議時の取締役は1名となっております。また、最近事業年度の取締役の報酬等は2024年6月21日開催の取締役会決議で決定しております。

当社の監査役の報酬等については固定報酬を基本としており、株主総会において決議された報酬総額の限度内で監査役会の決議により決定しております。監査役の報酬限度額は、2021年6月18日開催の第17回定時株主総会において年額45百万円以内と決議されております。なお、同決議時の監査役は3名となっております。

なお、役員の報酬等について業績連動報酬は採用していません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	98,100	98,100	—	—	—	3
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	31,200	31,200	—	—	—	4
合計	129,300	129,300	—	—	—	7

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式と、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。なお、当社の中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であります。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）及び当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）及び当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更などについての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,465,729	※1 4,437,054
売掛金	573,404	663,402
貯蔵品	3,435	1,620
前払費用	73,916	71,361
その他	9,727	7,701
貸倒引当金	△5,025	△5,574
流動資産合計	5,121,186	5,175,564
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	55,840	65,680
減価償却累計額	△13,327	△19,447
建物及び構築物(純額)	42,512	46,232
工具、器具及び備品	53,406	78,865
減価償却累計額	△22,828	△42,085
工具、器具及び備品(純額)	30,578	36,779
リース資産	34,359	34,359
減価償却累計額	△9,343	△16,215
リース資産(純額)	25,015	18,143
有形固定資産合計	98,106	101,156
無形固定資産		
ソフトウェア	4,761	5,549
無形固定資産合計	4,761	5,549
投資その他の資産		
投資有価証券	7,446	6,742
敷金	253,212	244,774
繰延税金資産	111,267	143,757
その他	15,036	17,762
投資その他の資産合計	386,963	413,037
固定資産合計	489,831	519,743
資産合計	5,611,018	5,695,308

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	7,495	7,627
未払金	96,510	147,908
未払法人税等	91,419	196,108
未払消費税等	95,503	66,255
契約負債	9,872	12,358
預り金	※1 3,171,375	※1 2,860,403
その他	85,165	18,903
流動負債合計	3,557,342	3,309,565
固定負債		
リース債務	21,091	13,463
固定負債合計	21,091	13,463
負債合計	3,578,433	3,323,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,210,000	1,210,000
利益剰余金	693,950	1,028,915
株主資本合計	2,003,950	2,338,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	△22
為替換算調整勘定	2,946	4,222
その他の包括利益累計額合計	2,957	4,199
非支配株主持分	25,675	29,163
純資産合計	2,032,584	2,372,278
負債純資産合計	5,611,018	5,695,308

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		※1 2,548,745
売掛金		658,341
貯蔵品		1,680
前払費用		95,392
その他		10,860
貸倒引当金		△5,318
流動資産合計		3,309,701
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		73,414
減価償却累計額		△22,398
建物及び構築物（純額）		51,015
工具、器具及び備品		88,741
減価償却累計額		△49,942
工具、器具及び備品（純額）		38,798
リース資産		34,359
減価償却累計額		△19,651
リース資産（純額）		14,707
有形固定資産合計		104,521
無形固定資産		
ソフトウェア		4,586
無形固定資産合計		4,586
投資その他の資産		
投資有価証券		4,091
敷金		240,555
繰延税金資産		143,753
その他		12,096
投資その他の資産合計		400,497
固定資産合計		509,606
資産合計		3,819,307

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(2024年9月30日)

負債の部	
流動負債	
リース債務	7,695
未払金	145,295
未払法人税等	222,938
未払消費税等	73,685
契約負債	20,043
預り金	※1 964,700
その他	8,714
流動負債合計	<u>1,443,074</u>
固定負債	
リース債務	9,598
固定負債合計	<u>9,598</u>
負債合計	<u>1,452,672</u>
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	1,210,000
利益剰余金	1,016,876
株主資本合計	<u>2,326,876</u>
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△16
為替換算調整勘定	3,793
その他の包括利益累計額合計	<u>3,776</u>
非支配株主持分	35,981
純資産合計	<u>2,366,634</u>
負債純資産合計	<u>3,819,307</u>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 3,884,960	※1 4,423,406
売上原価	1,950,445	2,269,871
売上総利益	1,934,514	2,153,535
販売費及び一般管理費	※2 1,169,379	※2 1,330,841
営業利益	765,135	822,693
営業外収益		
受取利息	98	130
為替差益	386	211
雑収入	2,408	2,234
営業外収益合計	2,893	2,576
営業外費用		
支払利息	573	443
雑損失	127	812
営業外費用合計	700	1,255
経常利益	767,327	824,014
特別損失		
固定資産除却損	※3 148	—
役員退職慰労金	300,000	—
特別損失合計	300,148	—
税金等調整前当期純利益	467,178	824,014
法人税、住民税及び事業税	160,451	279,411
法人税等調整額	△21,359	△32,471
法人税等合計	139,091	246,939
当期純利益	328,087	577,074
非支配株主に帰属する当期純利益	945	2,109
親会社株主に帰属する当期純利益	327,141	574,964

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	328,087	577,074
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△49	△33
為替換算調整勘定	3,841	3,645
その他の包括利益合計	※ 3,791	※ 3,611
包括利益	331,879	580,685
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	328,436	576,206
非支配株主に係る包括利益	3,443	4,479

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	※1 2,364,151
売上原価	1,160,548
売上総利益	1,203,603
販売費及び一般管理費	※2 551,752
営業利益	651,851
営業外収益	
受取利息	149
雑収入	2,187
営業外収益合計	2,336
営業外費用	
支払利息	172
為替差損	0
上場関連費用	2,000
雑損失	102
営業外費用合計	2,274
経常利益	651,913
税金等調整前中間純利益	651,913
法人税、住民税及び事業税	222,961
法人税等合計	222,961
中間純利益	428,952
非支配株主に帰属する中間純利益	9,740
親会社株主に帰属する中間純利益	419,211

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	428,952
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	6
為替換算調整勘定	△1,227
その他の包括利益合計	△1,221
中間包括利益	427,730
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	418,788
非支配株主に係る中間包括利益	8,942

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,210,000	582,434	1,892,434
当期変動額				
剰余金の配当			△215,625	△215,625
親会社株主に帰属する 当期純利益			327,141	327,141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	111,516	111,516
当期末残高	100,000	1,210,000	693,950	2,003,950

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	60	1,602	1,662	23,467	1,917,564
当期変動額					
剰余金の配当					△215,625
親会社株主に帰属する 当期純利益					327,141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△49	1,344	1,294	2,208	3,503
当期変動額合計	△49	1,344	1,294	2,208	115,019
当期末残高	10	2,946	2,957	25,675	2,032,584

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,210,000	693,950	2,003,950
当期変動額				
剰余金の配当			△240,000	△240,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			574,964	574,964
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	334,964	334,964
当期末残高	100,000	1,210,000	1,028,915	2,338,915

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	10	2,946	2,957	25,675	2,032,584
当期変動額					
剰余金の配当					△240,000
親会社株主に帰属する 当期純利益					574,964
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△33	1,275	1,241	3,487	4,729
当期変動額合計	△33	1,275	1,241	3,487	339,694
当期末残高	△22	4,222	4,199	29,163	2,372,278

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	467,178	824,014
減価償却費	34,030	36,528
固定資産除却損	148	—
受取利息	△98	△130
支払利息	573	443
為替差損益 (△は益)	△386	△211
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	551	548
売上債権の増減額 (△は増加)	△122,480	△89,998
棚卸資産の増減額 (△は増加)	4,642	1,815
前払費用の増減額 (△は増加)	△3,630	2,555
未払金の増減額 (△は減少)	△7,079	51,397
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△118,781	△29,248
契約負債の増減額 (△は減少)	1,772	2,485
預り金の増減額 (△は減少)	△15,090	41,410
その他	79,097	△62,392
小計	320,447	779,218
利息の受取額	98	130
利息の支払額	△573	△443
法人税等の支払額	△159,782	△171,530
営業活動によるキャッシュ・フロー	160,190	607,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△13,983	△35,299
無形固定資産の取得による支出	—	△2,670
投資有価証券の取得による支出	△1,173	—
投資有価証券の償還による収入	—	704
敷金の回収による収入	3,569	—
その他	△482	△183
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,070	△37,448
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△215,625	△240,000
リース債務の返済による支出	△7,364	△7,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	△222,989	△247,495
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,344	1,275
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△73,525	323,707
現金及び現金同等物の期首残高	1,427,019	1,353,493
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,353,493	※ 1,677,200

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	651,913
減価償却費	16,692
受取利息	△149
支払利息	172
為替差損益 (△は益)	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△255
売上債権の増減額 (△は増加)	4,134
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△60
前払費用の増減額 (△は増加)	△24,031
未払金の増減額 (△は減少)	△9,216
未払消費税等の増減額 (△は減少)	7,430
契約負債の増減額 (△は減少)	7,685
預り金の増減額 (△は減少)	△54,158
その他	△2,767
小計	597,389
利息の受取額	149
利息の支払額	△172
法人税等の支払額	△196,108
営業活動によるキャッシュ・フロー	401,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△17,609
投資有価証券の償還による収入	2,650
その他	2,413
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,545
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△431,250
リース債務の返済による支出	△3,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	△435,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	△429
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△46,763
現金及び現金同等物の期首残高	1,677,200
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,630,437

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

HSK VIETNAM AUDIT COMPANY LIMITED
令和ヒューマン・ファースト株式会社
令和インベストメント株式会社
株式会社ソフツ
H S K事業承継支援株式会社
東京インキュベーション株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HSK VIETNAM AUDIT COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在で実施した決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～18年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

ホ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、主に経理に関わるコンサルティング業務を行っております。コンサルティング業務（Long及びShort）は、顧客と締結した業務委託契約等に基づく役務内容の提供を履行義務としており、顧客への役務提供完了時に履行義務を充足する取引であると判断しているため、役務提供の完了時点で収益を認識しております。

② その他の事業（教育・派遣事業）

その他の事業（教育・派遣事業）においては、経理実務に関わる教育事業として経理部プロフェッショナル・スクール及び企業研修、人材派遣紹介事業を行っております。経理部プロフェッショナル・スクールは主として受講期間（一定期間）に応じて均等に履行義務が充足されると判断し、受講期間に応じて均等按分して収益を計上しております。企業研修は研修の役務提供完了時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。人材派遣事業は派遣スタッフの労働力の提供に応じて履行義務が充足されると判断し、派遣期間における稼働実績に応じて派遣契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。人材紹介事業は当社グループから顧客企業への紹介者が顧客企業に入社した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

HSK VIETNAM AUDIT COMPANY LIMITED
令和ヒューマン・ファースト株式会社
令和インベストメント株式会社
株式会社ソフツ
HSK事業承継支援株式会社
東京インキュベーション株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HSK VIETNAM AUDIT COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在で実施した決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～18年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

ホ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、主に経理に関わるコンサルティング業務を行っております。コンサルティング業務（Long及びShort）は、顧客と締結した業務委託契約等に基づく役務内容の提供を履行義務としており、顧客への役務提供完了時に履行義務を充足する取引であると判断しているため、役務提供の完了時点で収益を認識しております。

② その他の事業（教育・派遣事業）

その他の事業（教育・派遣事業）においては、経理実務に関わる教育事業として経理部プロフェッショナル・スクール及び企業研修、人材派遣紹介事業を行っております。経理部プロフェッショナル・スクールは主として受講期間（一定期間）に応じて均等に履行義務が充足されると判断し、受講期間に応じて均等按分して収益を計上しております。企業研修は研修の役務提供完了時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。人材派遣事業は派遣スタッフの労働力の提供に応じて履行義務が充足されると判断し、派遣期間における稼働実績に応じて派遣契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。人材紹介事業は当社グループから顧客企業への紹介者が顧客企業に入社した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

翌連結会計年度の連結財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

翌連結会計年度の連結財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1

前連結会計年度（2023年3月31日）

現金及び預金のうち1,312,235千円はH S K事業承継支援株式会社の東京都と金融機関とが連携して実施する事業承継支援事業に係る補助金であり、1,800,000千円は東京インキュベーション株式会社の東京都の外国人起業家の資金調達支援事業に係る補助金であります。東京都から受領した補助金の合計3,112,235千円を、取扱金融機関との間で締結する預託契約書に基づき預託しており、東京都からの預り金として計上しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

現金及び預金のうち959,853千円はH S K事業承継支援株式会社の東京都と金融機関とが連携して実施する事業承継支援事業に係る補助金であり、1,800,000千円は東京インキュベーション株式会社の東京都の外国人起業家の資金調達支援事業に係る補助金であります。東京都から受領した補助金の合計2,759,853千円を、取扱金融機関との間で締結する預託契約書に基づき預託しており、東京都からの預り金として計上しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与及び賞与	332,667千円	282,141千円
賃借料	447,662	450,521

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	一千円
ソフトウェア	148	—
計	148	—

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△76千円	△51千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△76	△51
税効果額	26	17
その他有価証券評価差額金	△49	△33
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,841	3,645
その他の包括利益合計	3,791	3,611

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1. 2.	75	37,425	—	37,500
合計	75	37,425	—	37,500

(注) 1. 2022年7月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加37,425千株は株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	215,625	2,875.00	2022年3月31日	2022年6月20日

(注) 1. 2022年7月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	240,000	利益剰余金	6.40	2023年3月31日	2023年6月19日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	37,500	—	—	37,500
合計	37,500	—	—	37,500

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	240,000	6.40	2023年3月31日	2023年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	431,250	利益剰余金	11.50	2024年3月31日	2024年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	4,465,729千円	4,437,054千円
東京都からの預り金	△3,112,235	△2,759,853
現金及び現金同等物	1,353,493	1,677,200

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、複合機及びサーバーであります。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、複合機及びサーバーであります。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは運転資金につきましては自己資金で対応することを原則としております。
余剰資金については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資目的の株式及び社債等であり、時価のある投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されております。市場価格のない投資有価証券については、投資先企業の財政状態等により価格変動のリスクがあります。

敷金は、事務所建物の賃貸契約に係る敷金等であり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長4年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権及び敷金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券について、定期的に時価、発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

グループ各社において資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、重要性に乏しいと認められる金融商品については、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金	143,517	130,714	△12,803
資産計	143,517	130,714	△12,803
(1) リース債務	28,586	28,365	△221
負債計	28,586	28,365	△221

(*1) 連結貸借対照表における敷金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金の回収が最終的に見込めない認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。

(*2) 市場価格のない株式等は、前表には含まれておりません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,465,729	—	—	—
売掛金	573,404	—	—	—

※ 敷金143,517千円については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

2. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	7,495	7,627	7,763	5,699	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	130,714	—	130,714
資産計	—	130,714	—	130,714
リース債務	—	28,365	—	28,365
負債計	—	28,365	—	28,365

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価は、その将来キャッシュ・フローを期日までの期間および安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは運転資金につきましては自己資金で対応することを原則としております。
余剰資金については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資目的の株式及び社債等であり、時価のある投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されております。市場価格のない投資有価証券については、投資先企業の財政状態等により価格変動のリスクがあります。

敷金は、事務所建物の賃貸契約に係る敷金等であり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長3年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権及び敷金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券について、定期的に時価、発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

グループ各社において資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、重要性に乏しいと認められる金融商品については、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金	143,517	125,166	△18,351
資産計	143,517	125,166	△18,351
(1) リース債務	21,091	20,923	△168
負債計	21,091	20,923	△168

(*1) 連結貸借対照表における敷金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。

(*2) 市場価格のない株式等は、前表には含まれておりません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,437,054	—	—	—
売掛金	663,402	—	—	—

※ 敷金143,517千円については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

2. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	7,627	7,763	5,699	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	125,166	—	125,166
資産計	—	125,166	—	125,166
リース債務	—	20,923	—	20,923
負債計	—	20,923	—	20,923

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価は、その将来キャッシュ・フローを期日までの期間および安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度 (2023年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	
出資金	93,833千円
未払事業税	9,291
資産除去債務	5,837
未払事業所税	2,228
未払費用	81
繰延税金資産合計	111,273
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5
繰延税金負債合計	△5
繰延税金資産の純額	111,267

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	0.3
賃上げ促進税制による税額控除	△4.6
その他	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8

当連結会計年度（2024年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	
出資金	111,927千円
未払事業税	20,581
資産除去債務	8,756
未払事業所税	2,331
未払費用	123
その他有価証券評価差額金	36
繰延税金資産合計	143,757

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
住民税均等割	0.3
賃上げ促進税制による特別控除	△4.6
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	コンサルティング事業		
コンサルティング事業合計	3,871,008	—	3,871,008
コンサルティング業務 (Long)	3,203,155	—	3,203,155
コンサルティング業務 (Short)	667,852	—	667,852
その他の事業	—	13,951	13,951
顧客との契約から生じる収益	3,871,008	13,951	3,884,960
外部顧客への売上高	3,871,008	13,951	3,884,960

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育・派遣事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	コンサルティング事業		
コンサルティング事業合計	4,399,472	—	4,399,472
コンサルティング業務 (Long)	3,678,450	—	3,678,450
コンサルティング業務 (Short)	721,022	—	721,022
その他の事業	—	23,934	23,934
顧客との契約から生じる収益	4,399,472	23,934	4,423,406
外部顧客への売上高	4,399,472	23,934	4,423,406

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育・派遣事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、コンサルティング事業を報告セグメントとしており、その他の事業（教育・派遣事業）については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、コンサルティング事業を報告セグメントとしており、その他の事業（教育・派遣事業）については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員等及び主要株主等（個人の場合に限る。）
該当事項はありません。
2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員等及び主要株主等（個人の場合に限る。）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員等及び主要株主等（個人の場合に限る。）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)	須貝 信	—	—	当社顧問	(被所有) 直接 28.80	顧問業務の 委嘱	報酬の支払 (注)	12,000	—	—

(注) 須貝信氏は、当社の前代表取締役社長であり、長年の経験と知見並びに幅広い人脈を有しており、これを当社業務に活かすため、顧問という立場で当社の現経営陣に対して、助言等を行っておりましたが、2024年6月末をもって顧問を退任しております。なお当時の報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員等及び主要株主等（個人の場合に限る。）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	53.52円
1株当たり当期純利益	8.72円

(注) 1. 当社は2022年7月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。これにより当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	327,141
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	327,141
普通株式の期中平均株式数(株)	37,500,000

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	62.48円
1株当たり当期純利益	15.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	574,964
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	574,964
普通株式の期中平均株式数(株)	37,500,000

【注記事項】

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針による中間連結財務諸表への影響は軽微であります。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1

当中間連結会計期間 (2024年9月30日)

現金及び預金のうち858,208千円はH S K事業承継支援株式会社の東京都と金融機関とが連携して実施する事業承継支援事業に係る補助金であり、60,100千円は東京インキュベーション株式会社の東京都の外国人起業家の資金調達支援事業に係る補助金であります。東京都から受領した補助金の合計918,308千円を、取扱金融機関との間で締結する預託契約書に基づき預託しており、東京都からの預り金として計上しております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与及び賞与	141,577千円
賃借料	225,100

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	2,548,745千円
東京都からの預り金	△918,308
現金及び現金同等物	1,630,437

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	431,250	11.50	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(収益認識関係)

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	コンサルティング事業		
コンサルティング事業	2,349,433	—	2,349,433
その他の事業	—	14,718	14,718
顧客との契約から生じる収益	2,349,433	14,718	2,364,151
外部顧客への売上高	2,349,433	14,718	2,364,151

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育・派遣事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	11円18銭
(算定上の基礎)	—
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	419,211
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	419,211
普通株式の期中平均株式数(株)	37,500,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	7,495	7,627	1.75	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	21,091	13,463	1.75	2025年4月 ～2027年3月
合計	28,586	21,091	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	7,763	5,699	—	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,194,768	1,564,689
売掛金	※ 539,164	※ 610,856
貯蔵品	3,394	1,597
前渡金	550	—
前払費用	67,897	68,937
その他	※ 545	※ 2,418
流動資産合計	1,806,320	2,248,499
固定資産		
有形固定資産		
建物	53,370	62,981
減価償却累計額	△10,858	△16,748
建物（純額）	42,512	46,232
工具、器具及び備品	53,406	78,865
減価償却累計額	△22,828	△42,085
工具、器具及び備品（純額）	30,578	36,779
リース資産	34,359	34,359
減価償却累計額	△9,343	△16,215
リース資産（純額）	25,015	18,143
有形固定資産合計	98,106	101,156
無形固定資産		
ソフトウェア	4,761	5,549
無形固定資産合計	4,761	5,549
投資その他の資産		
関係会社株式	61,000	71,000
関係会社出資金	9,280	9,280
長期前払費用	1,633	933
敷金	253,212	244,774
繰延税金資産	15,175	30,272
その他	4,100	4,100
投資その他の資産合計	344,402	360,360
固定資産合計	447,270	467,067
資産合計	2,253,590	2,715,566

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	7,495	7,627
未払金	※ 81,172	※ 128,297
未払法人税等	66,058	178,855
未払消費税等	88,010	61,753
契約負債	4,236	2,161
預り金	58,764	98,725
その他	—	0
流動負債合計	305,737	477,421
固定負債		
リース債務	21,091	13,463
固定負債合計	21,091	13,463
負債合計	326,828	490,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,210,000	1,210,000
資本剰余金合計	1,210,000	1,210,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	616,762	914,681
利益剰余金合計	616,762	914,681
株主資本合計	1,926,762	2,224,681
純資産合計	1,926,762	2,224,681
負債純資産合計	2,253,590	2,715,566

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 3,521,913	※1 4,021,667
売上原価	1,757,608	2,051,193
売上総利益	1,764,304	1,970,474
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,050,467	※1,※2 1,203,754
営業利益	713,836	766,719
営業外収益		
受取利息	9	11
受取配当金	637	533
雑収入	1,527	921
その他	322	0
営業外収益合計	2,496	1,466
営業外費用		
支払利息	573	443
雑損失	89	435
営業外費用合計	663	879
経常利益	715,670	767,306
特別損失		
固定資産除却損	※3 148	—
役員退職慰労金	300,000	—
特別損失合計	300,148	—
税引前当期純利益	415,521	767,306
法人税、住民税及び事業税	124,557	244,484
法人税等調整額	△1,776	△15,096
法人税等合計	122,780	229,388
当期純利益	292,740	537,918

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 人件費	※1	1,530,546	87.1	1,722,154	84.0
II 経費	※2	227,061	12.9	329,038	16.0
当期売上原価		1,757,608	100.0	2,051,193	100.0

(注) ※1. 人件費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与 (千円)	1,158,750	1,314,608
賞与 (千円)	191,660	199,773
法定福利費 (千円)	180,136	207,771

※2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外注費 (千円)	143,931	227,850
旅費交通費 (千円)	31,522	37,165

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	1,210,000	1,210,000	539,646	539,646	1,849,646	1,849,646
当期変動額							
剰余金の配当				△215,625	△215,625	△215,625	△215,625
当期純利益				292,740	292,740	292,740	292,740
当期変動額合計	－	－	－	77,115	77,115	77,115	77,115
当期末残高	100,000	1,210,000	1,210,000	616,762	616,762	1,926,762	1,926,762

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	1,210,000	1,210,000	616,762	616,762	1,926,762	1,926,762
当期変動額							
剰余金の配当				△240,000	△240,000	△240,000	△240,000
当期純利益				537,918	537,918	537,918	537,918
当期変動額合計	－	－	－	297,918	297,918	297,918	297,918
当期末残高	100,000	1,210,000	1,210,000	914,681	914,681	2,224,681	2,224,681

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

なお、関連会社への出資金は、移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～18年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(5) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年です。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、主に経理に関わるコンサルティング業務を行っております。コンサルティング業務（Long及びShort）は、顧客と締結した業務委託契約等に基づく役務内容の提供を履行義務としており、顧客への役務提供完了時に履行義務を充足する取引であると判断しているため、役務提供の完了時点で収益を認識しております。

② その他の事業（教育・派遣事業）

その他の事業（教育・派遣事業）においては、経理実務に関わる教育事業として経理部プロフェッショナル・スクール及び企業研修、人材派遣紹介事業を行っております。経理部プロフェッショナル・スクールは主として受講期間（一定期間）に応じて均等に履行義務が充足されると判断し、受講期間に応じて均等按分して収益を計上しております。企業研修は研修の役務提供完了時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。人材派遣事業は派遣スタッフの労働力の提供に応じて履行義務が充足されると判断し、派遣期間における稼働実績に応じて派遣契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。人材紹介事業は当社グループから顧客企業への紹介者が顧客企業に入社した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

なお、関連会社への出資金は、移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～18年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(5) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年です。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の

債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、主に経理に関わるコンサルティング業務を行っております。コンサルティング業務（Long及びShort）は、顧客と締結した業務委託契約等に基づく役務内容の提供を履行義務としており、顧客への役務提供完了時に履行義務を充足する取引であると判断しているため、役務提供の完了時点で収益を認識しております。

② その他の事業（教育・派遣事業）

その他の事業（教育・派遣事業）においては、経理実務に関わる教育事業として経理部プロフェッショナル・スクール及び企業研修、人材派遣紹介事業を行っております。経理部プロフェッショナル・スクールは主として受講期間（一定期間）に応じて均等に履行義務が充足されると判断し、受講期間に応じて均等按分して収益を計上しております。企業研修は研修の役務提供完了時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。人材派遣事業は派遣スタッフの労働力の提供に応じて履行義務が充足されると判断し、派遣期間における稼働実績に応じて派遣契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。人材紹介事業は当社グループから顧客企業への紹介者が顧客企業に入社した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

※1 保証債務

当社の連結子会社であるH S K事業承継支援株式会社及び東京インキュベーション株式会社について、東京都からの預り金である補助金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
H S K事業承継支援株式会社	1,312,235千円	959,853千円
東京インキュベーション株式会社	1,800,000	1,800,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取配当金	637千円	533千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費は生じていないため、一般管理費のみ記載しております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与及び賞与	313,336千円	259,112千円
賃借料	425,652	425,498
広告宣伝費	—	215,685

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	—千円
ソフトウェア	148	—
計	148	—

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	61,000
子会社出資金	9,280

当事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	71,000
子会社出資金	9,280

(税効果会計関係)

前事業年度 (2023年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	7,033千円
資産除去債務	5,837
未払事業所税	2,228
未払費用	76
繰延税金資産合計	15,175

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
住民税均等割	0.2
賃上げ促進税制による特別控除	△4.7
その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5

当事業年度 (2024年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	19,061千円
資産除去債務	8,756
未払事業所税	2,331
未払費用	123
繰延税金資産合計	30,272

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
住民税均等割	0.3
賃上げ促進税制による税額控除	△4.9
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9

(収益認識関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	53,370	9,610	—	62,981	16,748	5,890	46,232
工具、器具及び備品	53,406	25,459	—	78,865	42,085	19,257	36,779
リース資産	34,359	—	—	34,359	16,215	6,871	18,143
有形固定資産計	141,136	35,070	—	176,206	75,050	32,020	101,156
無形固定資産							
ソフトウェア	6,960	2,670	—	9,630	4,080	1,881	5,549
無形固定資産計	6,960	2,670	—	9,630	4,080	1,881	5,549
長期前払費用	3,500	—	—	3,500	2,566	700	933

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び工具、器具及び備品の当期増加額35,070千円は、主として事務所のレイアウト変更に伴う工事、デスク一式及びパソコン等の取得によるものであります。ソフトウェアの当期増加額2,670千円は、主として教育研修専門サイトの制作によるものであります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行 全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行 全国各支店（注）1. 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://rw-ah.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2023年3月31日	佐々木 明日美	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	-	-	当社の従業員	60,000	300,000 (5)	経営参画への意識向上のため
2023年3月31日	佐々木 明日美	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	-	-	当社の従業員	60,000	300,000 (5)	経営参画への意識向上のため
2023年3月31日	佐々木 明日美	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	-	-	当社の従業員	50,000	250,000 (5)	経営参画への意識向上のため
2023年3月31日	佐々木 明日美	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	-	-	当社の従業員	25,000	125,000 (5)	経営参画への意識向上のため
2023年3月31日	佐々木 明日美	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	-	-	当社の従業員	25,000	125,000 (5)	経営参画への意識向上のため
2023年3月31日	佐々木 明日美	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	-	-	当社の従業員	25,000	125,000 (5)	経営参画への意識向上のため
2023年3月31日	佐々木 明日美	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	-	-	当社の従業員	25,000	125,000 (5)	経営参画への意識向上のため
2023年3月31日	佐々木 明日美	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	-	-	当社の従業員	25,000	125,000 (5)	経営参画への意識向上のため
2023年3月31日	佐々木 明日美	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	-	-	当社の従業員	25,000	125,000 (5)	経営参画への意識向上のため
2023年3月31日	佐々木 明日美	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	-	-	当社の従業員	25,000	125,000 (5)	経営参画への意識向上のため
2023年3月31日	佐々木 明日美	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	-	-	当社の従業員	20,000	100,000 (5)	経営参画への意識向上のため
2023年3月31日	佐々木 明日美	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	-	-	当社の従業員	15,000	75,000 (5)	経営参画への意識向上のため
2023年3月31日	佐々木 明日美	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	-	-	当社の従業員	15,000	75,000 (5)	経営参画への意識向上のため
2023年3月31日	佐々木 明日美	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	-	-	当社の従業員	15,000	75,000 (5)	経営参画への意識向上のため
2023年3月31日	佐々木 明日美	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	-	-	当社の従業員	15,000	75,000 (5)	経営参画への意識向上のため

(注) 1. 当社は、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同

取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度の末日から起算して2年前の日(2022年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第231条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求により応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当該会社の関係会社並びにその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的关系会社
4. 移動価格は、配当還元方式を参考に、譲渡人と譲受人の協議により決定した価格であります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
須貝 信(注)2.7.	東京都文京区	10,800,000	28.80
株式会社m y s k y(注)2.	東京都中央区日本橋2丁目5-1	2,000,000	5.33
須貝 舞(注)2.	東京都文京区	2,000,000	5.33
繁野 径子(注)1.2.	東京都千代田区	2,000,000	5.33
ヤーマン株式会社(注)2.	東京都江東区古石場1丁目4-4	1,875,000	5.00
佐々木 明日美(注)2.3.	東京都港区	1,600,000	4.27
株式会社文芸社(注)2.	東京都新宿区新宿1-10-1	1,250,000	3.33
有限会社スコット(注)2.	東京都渋谷区上原2丁目14-9	937,500	2.50
株式会社アルマイル(注)2.	東京都中央区日本橋2丁目5-1	800,000	2.13
株式会社レグルス(注)2.	東京都中央区日本橋2丁目5-1	800,000	2.13
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	625,000	1.67
平和不動産株式会社	東京都中央区日本橋兜町1-10	625,000	1.67
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	625,000	1.67
株式会社メディパルホールディングス	東京都中央区京橋3丁目1-1	625,000	1.67
株式会社OCF	千葉県千葉市緑区おゆみ野4丁目1-12-101	625,000	1.67
中村 樹(注)3.	—	600,000	1.60
—(注)6.	—	600,000	1.60
—(注)6.	—	600,000	1.60
伊藤 邦雄(注)7.	東京都国立市	400,000	1.07
—(注)6.	—	400,000	1.07
—(注)6.	—	400,000	1.07
—(注)6.	—	400,000	1.07
—(注)6.	—	400,000	1.07
—(注)6.	—	400,000	1.07
—(注)6.	—	400,000	1.07
—(注)6.	—	400,000	1.07
—(注)6.	—	400,000	1.07
株式会社Mother	東京都渋谷区渋谷2丁目2-2	312,500	0.83
—(注)6.	—	300,000	0.80
飯野 健司(注)5.	千葉県浦安市	200,000	0.53

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
石田 和男(注)3.	東京都江戸川区	200,000	0.53
—(注)6.	—	200,000	0.53
—(注)6.	—	200,000	0.53
—(注)6.	—	200,000	0.53
—(注)6.	—	200,000	0.53
—(注)6.	—	200,000	0.53
—(注)6.	—	200,000	0.53
—(注)6.	—	200,000	0.53
武内 美加	東京都千代田区	200,000	0.53
山下 良佳	東京都中央区	200,000	0.53
服部 力也(注)5.	茨城県守谷市	200,000	0.53
向大野 新治(注)5.	千葉県習志野市	200,000	0.53
繁野 龍星(注)4.	東京都千代田区	100,000	0.27
繁野 七星(注)4.	東京都千代田区	100,000	0.27
繁野 快星(注)4.	東京都千代田区	100,000	0.27
—(注)6.	—	100,000	0.27
—(注)6.	—	100,000	0.27
—(注)6.	—	100,000	0.27
—(注)6.	—	60,000	0.16
—(注)6.	—	60,000	0.16
その他27名	—	580,000	1.55
計	—	37,500,000	100.00

- (注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)
2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等(当社の取締役)
4. 特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族)
5. 特別利害関係者等(当社の監査役)
6. 当社の従業員(退職者を含む)
7. 当社の元取締役

2024年11月7日

令和アカウンティング・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 健太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている令和アカウンティング・ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、令和アカウンティング・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2024年11月7日

令和アカウンティング・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 健太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている令和アカウンティング・ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、令和アカウンティング・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2024年11月 7日

令和アカウンティング・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西村 健太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堤 康
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている令和アカウンティング・ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、令和アカウンティング・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。

2024年11月7日

令和アカウンティング・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 健太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている令和アカウンティング・ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、令和アカウンティング・ホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2024年11月7日

令和アカウンティング・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 健太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている令和アカウンティング・ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、令和アカウンティング・ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

表紙イラスト協力：岸本斉史

■プロフィール

岡山県出身。1995年、『カラクリ』にて「週刊少年ジャンプ」の新人漫画賞「ホップ☆ステップ賞」佳作を受賞。

1997年、増刊「赤マルジャンプ」に読切『NARUTO』が掲載され、デビューを果たす。1999年に『NARUTO—ナルト—』の連載を本誌で開始。2019年には『サムライ8 八丸伝』を発表。



©岸本斉史 スコット／集英社